

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		商工相談・商工診断				整理番号	118		枝番号			
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501		連絡先電話番号	1324		昨年度整理番号	484	
係名		商工係				上位施策名				No		
予算事業名		中小企業支援・商店街振興総合対策		コード	15550		産業振興の基盤整備				43	
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		25年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (2) 杉並区非常勤職員規則 (3) 商店会組合法第82条、同施行規則第9条及び杉並区商店街振興組合設立認可等事務処理要領第1-4-(3)							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	区内中小企業経営者、商店会、創業者											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		(商工相談)杉並区中小企業診断士会に委託し、金融・取引などの各種相談等を区において実施する。 (商工診断)区内法人商店街の決算関係書類に関する処理状況を審査する。		活動指標名(式) (1) 商工相談日数 (2) 決算精査件数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		(商工相談)中小企業のかかえる問題の相談を受け、専門家のアドバイスにより解決に導く。 (商工診断)法人商店街決算の適正化により、健全な商店会活動を期する。		成果指標名(式) (1) 商工相談件数 (2) 決算審査に基づく評価指導件数								
		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績			18年度			
指標	活動指標(1)		日	244	261	263	260	260		260	100.0	
	活動指標(2)		件	16	16	16	16	16		16	100.0	
	成果指標(1)		件	722	826	809	602	922		1,000	60.2	
	成果指標(2)		件	16	16	16	16	16		16	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,736	6,737	6,738	6,722	6,881		特記事項 15年度計画事業費には、「アドバイザーの派遣」経費200千円を含む。		
	(内)委託費		千円	32	32	32	32	32				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.20 2.28	1.20 2.28	1.20 2.28	1.20 2.28	1.50 2.28				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	10,900	10,900	10,900	10,900	13,625				
		非常勤職員分	千円	6,692	6,692	6,692	6,692	6,692				
	総事業費 ++		千円	24,328	24,329	24,330	24,314	27,198				
	単位あたりコスト ÷		円	99,705		92,510	93,515	104,608				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	24,328	24,329	24,330	24,314	27,198					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		事業所数は、平成8年度 23,422件が、平成13年度には、22,175件と減少し、3年前との比較で売上高も約70%の事業所で減少し30%以上の激減も事業所数の40%を占める。事業主の年齢も60歳以上が6割を占め、後継者問題も深刻である。3年前に比べ約85%の商店の売上高が減少し、このうち半数が30%以上の激減という状況に立たされており、区内142商店会のうち約40%の商店会の存立基盤を揺らがせる状況にある。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		幅広いジャンルからアドバイザーを派遣してほしい。									
	今後の予測		中小企業等を取り巻く経済状況は、先行き不透明であり、経営改善、資金調達等の問題が深刻である。また、情報関連産業等多様な都市型ビジネスも生まれつつあり、創業も含め多様な商工相談が求められる。アンケートによると、半数以上の商店会が衰退を感じ、商店の2割近くが廃業を考えていることより、商店会活動の停滞が予測されるが、一方で自助努力する商店会も少なくなく、様々な問題解決の相談援助をするアドバイザーの派遣が急務となる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	99.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	平成15年度より、商工相談員が融資斡旋先の事業所を訪問している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 大(理由)	理由: 売上げの減少、資金繰りなどに関する商工相談、並びに法人商店会の決算の審査・指導は、産業振興のために欠くことは出来ない。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 区内の産業振興を図るには、地域の実情・環境に精通している区が積極的に行うべきである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 商工相談の大部分を占めている区産業融資資金の相談は、受益者負担にはなじまない。また、区内法人商店街決算の適正化を図ることは、商店街が振興していくために欠かせない事業である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 現状の相談員数や相談枠を削減することは難しい。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 融資関係の相談のみならず、多様なニーズに応え、創業や経営全般に係る相談に対応する。商店会がかかえる様々な問題解決に当るため幅広いジャンルのアドバイザーを派遣し、商店会の活性化に向けた相談・助言等の支援を行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 商工相談員のスケジュール調整が難しい。幅広いジャンルからアドバイザーを派遣する場合の人材確保が容易でない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 平成15年度より、商工相談員が融資斡旋先の事業所を訪問し、中小企業者の事業等に関するフォロー・アップを図る。商店会がかかえる様々な問題解決に当るため平成15年度からアドバイザー派遣事業を設け、相談事業の浸透を図り、商店会が当面、緊急に抱えている問題やニーズを把握し、相談に応じられるよう、中小企業診断士等のアドバイザーを派遣していく。また、商店会の法人化等に向けた活動の相談・援助を行う。商店街自主活動支援等の事業との調整を図る。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		都市型ビジネスの立地促進				整理番号	119		枝番号	
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1328		昨年度整理番号	486
係名 産業振興担当				上位施策名				No		
予算事業名 みどりの産業の振興				コード	17500	新しい産業の育成・支援				44
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 14 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区創業支援施設運営要綱 (2) 杉並区産業振興計画 (3)					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 みどりの産業の分野で創業を予定している個人、もしくは法人、または、創業後3年未満の個人、法人。起業に興味のある中高校生。									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 創業を予定している方に対し、SOHO事務所を貸す。創業を予定している方に対し、セミナーを開催することで基礎的な知識や情報を提供する。創業に興味のある中高校生を対象に講座を開催し、将来起業する意識を育む。				活動指標名(式) (1) 入居事業所数 (2) セミナー参加者数					
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 杉並区内で創業、起業したいという気運を高めることにより、都市型ビジネス事業所の開設を促し活気あふれるまちづくりに貢献する。				成果指標名(式) (1) 入居して事業活動を行っている事業所数 (2) 創業、起業数					
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		所	0	0	9	9	9		
	活動指標(2)		人	0	80	60	46	90		
	成果指標(1)		所	0	0	9	9	9		
	成果指標(2)		件	5,327	5,327	6,327	5,327	6,327		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	54	118	34,097	29,188	13,608	特記事項 阿佐谷キック・オフ/オフィスは9室の募集に対し、47名の応募があった。	
	(内)委託費		千円			0	0	0		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.10	0.70	0.84	0.70		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	908	908	6,358	7,630	6,358		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	962	1,026	40,455	36,818	19,966		
	単位あたりコスト ÷		円			4,495,000	4,090,889	2,218,444		
	財源	受益者負担分		千円			664	519		
		国・都等からの支出金		千円			22,916	21,032		
		特定財源計 +		千円	0	0	23,580	21,551		0
差引:一般財源 -		千円	962	1,026	16,875	15,267	19,966			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	1.6	1.4	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		キック・オフ/オフィスについては施設の場所選定から始まり、施設建設、入居者決定、事業活動開始と、開設時期が当初の計画より1月ほど遅れたが今のところ順調にきている。また、セミナーについては、受講される方の意識が高く、区内における創業予定者及び創業に興味をもっている人は、最近の社会状況の影響もあって増加していると思われる。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		第二第三の創業支援施設を望む意見がある。							
	今後の予測		キック・オフ/オフィスの入居希望者は今後も多いと思われる。また、創業、起業したい人も増えると考えられる。特に、団塊の世代の方々が定年を迎える頃は顕著になると推測する。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	76.7	14年度予算執行率%	85.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	区内で初めての創業支援施設である阿佐谷キック・オフ/オフィスを開設するにあたり、入居者審査会の経費など予算に未計上の経費をセミナー開催経費の中でやりくりして捻出した。したがって、セミナー開催回数に多少影響が生じた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	15年度から、SOHO事業者の数を増やし区内産業の活性化を促進するために、SOHO事務所立上げ経費の一部を区が助成する制度をはじめ。また、コミュニティビジネスの起業を促す入り口として、コミュニティビジネスセミナーを開催する。さらに、14年度に策定した杉並区産業振興計画の推進を図る。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 創業、起業をしたい人が決断する際の大きなきっかけとなる。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 地域に一番身近で地域の特性を掴んでいる区が行うことが、区民の需要に最も応えられる。特にコミュニティビジネスにおいては顕著である。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 現在すでに適正な応分負担をお願いしている。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) セミナーの受講は、区内在住の人に限定されているが、今後はコミュニティビジネスやSOHO立上げ助成も含めすべての対象者を区内で創業するのであれば、区内在住は問わないようにしたい。そうすることで区内産業の活性化がより図られる。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区内で創業、起業する確約の担保をどうとるかが課題である。
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 団塊の世代の人たちが地域に戻ってくる際の受け皿として、コミュニティビジネスやSOHO事業は大きな役割を果たす。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		情報収集・提供				整理番号	120		枝番号	
所属部課名 区民生活部経済勤労課		コード	051501		連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	487	
係名 商工係		上位施策名						No		
予算事業名 中小企業支援・商店街振興総合対策		コード	15550		産業振興の基盤整備				43	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		60 年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法第281条第2項							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	事業者・区民・産業団体		(3)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ホームページ「すぎなみワークインフォメーション」…区内事業所の求人・事業情報、雇用施策・産業施策情報を収集・提供する。商工だより…区内事業者への情報提供として、広報誌を作成し、各事業所へ配付している。中小企業振興ガイド…冊子により各種施策等の情報を提供している。		活動指標名(式)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 情報の活用により、区内事業所の事業活動や雇用活動を向上させる。		成果指標名(式)								
		(1) 区内事業所求人情報掲載件数								
		(2) 商工だより発行回数								
		(1) 区内事業所の活動増加度(ワークインフォメーションに対するアクセス件数)								
		(2) 商工だより配布数								
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
				計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)	件	80	64	100	60	100	100	60.0	
	活動指標(2)	回	4	4	4	4	4	4	100.0	
	成果指標(1)	件	2,653	10,493	15,000	13,920	20,000	30,000	46.4	
	成果指標(2)	枚	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	千円	8,949	5,747	6,453	5,258	4,461	特記事項		
	(内)委託費	千円	1,479	1,289	1,650	1,449	1,647			
	職員数(正規 非常勤)	人	1.25	1.25	1.25	1.25	1.80			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	11,354	11,354	11,354	11,354			16,349
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			0
	総事業費 ++	千円	20,303	17,101	17,807	16,612	20,810			
	単位あたりコスト ÷	円	253,788	267,203	178,070	276,867	208,100			
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円							
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	20,303	17,101	17,807	16,612	20,810			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	区内事業所数(か所):昭和61年度25,365 平成13年度22,175、同従業者数(人):昭和61年度159,349 平成13年度174,184だが、特に従業者規模が4人以下の事業所の事業所数・従業者の減少が顕著である。また、雇用情勢の厳しさは近年増大する一方である。東京都常用労働者雇用指数:平成6年度100.7 9年度99.2(7年度=100)、平成9年度103.3 13年度99.4(12年度=100)								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区など行政が保有する産業情報の提供に対する事業者・区民の期待は大きい。								
	今後の予測	景気低迷の出口が見えず、区内産業の事業・雇用活動は厳しい状況が続くと予想される。区内産業振興のためには、より役立つ生きた情報が求められる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	60.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	81.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ホームページの存在がまだ十分に事業者に浸透していないため、データの提供が少なく、未達が生じた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	事業所の企業技術・商品・サービス情報のコンテンツ設置を引き続き検討中である。また、15年度には、すぎなみワークインフォメーションにおける求人情報の充実を図るための費用として100万円が計上されており、ホームページのPRやシステム改正を行う。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 既存産業の活性化や新産業の育成や、雇用情勢への支援のためにも、産業や雇用情報を収集してその動向を的確に把握し、有効な情報を発信していくことが求められている。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 産業振興や雇用支援のための事業所情報の収集発信という性格上、事業所には費用負担を求めない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 情報収集や提供(ホームページの修正等)に係る業務は、基本的に職員が行っており、委託費等の経費は最小限に抑えられている。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 雇用や産業関連情報を収集提供することは、国や都レベルでも行われている。これらとの役割分担を明確にし、区は、国や都がカバーできない地域経済に密着した情報をより充実させ、機敏に情報を処理・提供することにより、事業者や区民のニーズに応じていく。情報の収集・提供は、IT社会の進展をにらみながら、紙媒体によるものから、インターネットを活用した形態へと移行させていく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 インターネットを利用できない事業者に対してはサービスの低下を招くことになるが、窓口配付場所の増設や郵送サービスによって補う。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	商工だより、中小企業振興ガイド、すぎなみワークインフォメーション等、16年度に必要な規模を見直すことにより、各媒体の費用はそれぞれ増減が見込まれるが、全体としては15年度と同様のコストとする。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		元気をさせ商店街事業				整理番号	121		枝番号				
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	51501	連絡先電話番号	1325		昨年度整理番号	489			
係名		商工係			上位施策名				No				
予算事業名		商店街振興総合対策		コード	15850	魅力ある商店街づくり				45			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 10 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱								
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内商店会及び商店会で構成された連合会				(2) 杉並区元気をさせ商店街事業補助金交付要綱								
					(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 商店会などが実施するイベント事業に対し、必要な補助を行う。 ・補助対象経費200万円以内の事業 補助率:2/3以内 限度額:100万円 ・補助対象経費200万円超の事業 補助率:1/2以内 限度額:150万円 補助金の区負担分はなく、都の負担のみ				活動指標名(式) (1) 助成商店会数 (2)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 商店会などがイベント活動を実施することにより、活性化し、魅力を高め、集客力を向上させる。				成果指標名(式) (1) (代)補助を受けてイベントを開催した商店会数 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	計画	年度			
指標	活動指標(1)		件	45	49	53	52	74					
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		件	45	46	53	52	74					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	36,975	37,656	42,670	37,085	88,800	特記事項				
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.10	0.10	0.25	0.45					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	908	908	908	2,271	4,087					
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 ++		千円	37,883	38,564	43,578	39,356	92,887					
	単位あたりコスト ÷		円	842	787	822	757	1,255					
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0					0
		国・都等からの支出金		千円	36,975	37,656	42,670	37,085					53,400
		特定財源計 +		千円	36,975	37,656	42,670	37,085					53,400
差引:一般財源 -		千円	908	908	908	2,271	39,487						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		長引く景気低迷を受け、事業開始後も、区内商業活動は引き続き厳しい状況であり、14年度までの3年間で商店数・商店従業者数・年間販売額とも減少している。区内商店数(か所) 平成11年度 6,343 14年度 5,670 区内商店従業者数(人) 平成11年度 40,724 14年度 37,722 年間販売額(百万円) 平成11年度 1,293,945 14年度 1,218.86 (平成10年度の統計資料がないため平成11年度を使用) 補助実績の件数は、平成10年度22件、平成11年度45件、平成12年度45件、平成13年度49件、平成14年度52件と微増している。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		申請・報告に係る書類(領収書などの確認書類)を簡素化してほしい。										
	今後の予測		根本的には、日本経済の景気が上向かない限り、杉並区内の商店数・商店従業者数・年間販売額の減少に歯止めがかからないと予測される。ただし、区の「杉並区産業振興計画」の着実な実施により、平成14年度水準維持、もしくは減少するスピードが緩やかになることも予測される。平成15年度からは、1商店会などにつき、1事業から2事業に、補助限度額については150万円から300万円に拡大したため、今後申請の数自体は増加すると予測される。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	98.1	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	86.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	1つの商店会が年度途中で事業を中止したため、当初の計画より活動指標(1)の助成商店会件数が減少した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	平成15年度に都補助制度が「東京都新・元気を出せ商店街事業」に改正された。これに伴い、杉並区元気を出せ商店街事業は、申請回数が増え、1事業から2事業に、補助限度額については、150万円から300万円に拡大した。そのため、従来の補助制度より申請件数・補助金総額が増加した。平成14年度まで補助金に関し、都のみの負担であったが、平成15年度からは補助対象経費が100万円超の事業に関し、区が補助対象経費の1/3以内を負担することになった。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ)	理由: 申請内容は、スポット的な内容であることから、一時的な集客力のアップ・魅力アップにしかになっていないものが多い。また、一時的な集客力を経常的な集客力に変え、商店会の新たな活性化につながっているとはいえない。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由: 都からの補助金が交付されるため、1つの申請書内容を区が審査し、都が審査している。区が申請書を取りまとめ、審査自体は都が行った方が効率的であると考えられる。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 都の補助金を受け実施している制度であり、都の要綱により補助金・内容が限定されているため難しい部分がある。ただし、イベント内容を、区の要綱で商店会活性化につながるもの・方法に限定すれば、ある程度成果をあげられる可能性はある。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 補助事業であり、イベントを行った商店会などに対し補助する制度なので、経費について受益者負担という考えはない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(対象の縮小)	理由: イベント内容を、商店会などの活性化・魅力につながるもの・方法に限定する。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 改革案としては大きく2つある。1つはイベント事業の対象を、商店会などの活性化・魅力につながるもののみとし、方法も各店のPRになるものなどを必ず盛り込むようにする。その結果、コストを最小限に抑え、一定の成果(商店会などの活性化・魅力アップ・個店の売上増・PRなど)が得られると考えられる。2つ目は区が申請書を取りまとめ、審査自体は都が行い、現在行われている区と都の2回審査のあり方について、協議を進めたい。「元気を出せ商店街事業」は商店街振興総合対策の選択枝の一つとして、「千客万来・アクティブ商店街事業」など他の事業と連携し、総合的に実施することにより、商店会などが活性化し、魅力を高め、集客力を向上させるようにする。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 第一に、この事業は商店会への影響が大きく、対象事業を細かく限定することが難しいこと。第二に、都が自己の事務量増と考えることが予想される。克服方法は、都が直接審査できるような事務の流れ・方法を提案する(たとえば、審査書類の簡素化)。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 平成16年度は補助制度改正が浸透し、15年度では1事業しか実施してこなかった商店会などが2事業に増加させることが予想される。また、限度額がアップしたことで事業自体の拡大・拡充が考えられる。	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		アニメの杜すぎなみ構想の推進(アニメイベント)				整理番号	122		枝番号	1	
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1328		昨年度整理番号	491	
係名 産業振興担当				上位施策名				No			
予算事業名 アニメの杜すぎなみ				コード	17700	新しい産業の育成・支援				44	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1)						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区民、アニメ産業関係者、アニメに関心のある方				(2)						
					(3)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) アニメ産業の発展・支援のため、日本のアニメーション作品、技術の保存、提供、研究などの課題についてのシンポジウム開催 区内アニメ事業者のPR支援 アニメ専門学校紹介事業 アニメ作品上映 アニメーションの理解を深めるための子ども向けのワークショップ等に取り組む。				活動指標名(式) (1) 区内アニメスタジオ数 (2) アニメフェスティバル来場者数						
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 杉並区域の産業資源であるアニメーションを題材としたフェスティバルを開催し、アニメーション産業の振興及び地域住民の多くの人々にアニメーションに親しみ理解を深めてもらう機会を提供することを目的に実施する。				成果指標名(式) (1) 東京におけるアニメスタジオ集積率 (区内のアニメスタジオ数) ÷ (都内のアニメスタジオ数) (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		18年度			
指標	活動指標(1)		所	60	60	62	62	70	88.6		
	活動指標(2)		人	15,000	10,000	8,238	10,000				
	成果指標(1)		%	25	28	25	25	30	83.3		
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,000	8,000	8,000	6,364	8,000	特記事項		
	(内)委託費		千円	10,000	0	0	0	0			
	職員数(正規 非常勤)		人	2.00	2.10	2.20	1.26	1.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	18,166	19,074	19,983	11,445	11,808			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	28,166	27,074	27,983	17,809	19,808			
	単位あたりコスト ÷		円		451,233	466,383	287,242	319,484			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円		4,000	0	2,053			0
		特定財源計 +		千円	0	4,000	0	2,053			0
差引:一般財源 -		千円	28,166	23,074	27,983	15,756	19,808				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年度に第1回アニメフェスティバルを開催して大きな反響を呼んだ。そのため翌年から、東京都が国際アニメフェスティバルを開催するようになり、アニメーション産業の支援・情報発信・普及啓発に貢献を果たしている。現在、3回目を迎え、区内アニメ制作会社の紹介や専門学校案内などの新たな情報提供に力を入れている。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		アニメフェスティバル等の事業を通し、アニメ制作会社が集積している事実を知ることができ新たな杉並の産業としての存在を認識できた。また、小・中学校が土曜日休校となり、土曜日学校などの課外授業としてアニメの仕組みを学びたいといった要望が増えている。								
	今後の予測		アニメ制作会社は労働集約型の事業形態のため、デジタル化が進まない状況であったが5年位前から、彩色・撮影は現在では全てPC上で処理がされている。今後も編集などの仕上げ部分にもデジタル化が普及していくことが予想される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	103.3	活動指標(2)の14年度達成率%	82.4	14年度予算執行率%	79.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 今年で3回目を迎えるアニメフェスタは、当初、区内外に大きなインパクトを与え区内アニメ産業のPR・アニメの普及に大きな貢献を果たしてきた。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) アニメフェスティバル等を通じたアニメ産業のPR支援事業について、現在、区が主体的に取り組んでいるが、杉並アニメ振興協議会を始めとしたアニメ産業関係団体やクリエイターの集まりであるアニメーション協会、アニメーション学会等との連携をさらに充実させ、団体主導の事業とする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 アニメ振興協議会などのアニメ制作会社は経営基盤が弱く、フェスティバルなどの事業に割く時間を取れない状況である。今後、アニメ制作会社の経営基盤の安定化やフェスティバル実施に伴うアニメーター従事者への費用弁償などの充実が求められる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	上記の改革案を実施するにあたっての阻害要因に記入したように、中小アニメ制作会社の集まりであるアニメ振興協議会でフェスティバルを主体的に取り組むことは難しい状況であり、現在の実施形態を進めつつアニメーション協会などと連携を強化して行く必要があるため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		アニメの杜すぎなみ構想の推進(人材育成)				整理番号	122		枝番号	2		
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1328		昨年度整理番号			
係名		商工係		上位施策名					No			
予算事業名		アニメの杜すぎなみ		コード	17700		新しい産業の育成・支援			44		
事務事業の概要	事業開始年度		○ 昭和 ● 平成		14 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 行革対象事業
	事業の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1)							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	対象		アニメーターを目指す個人		(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		杉並アニメ振興協議会加盟スタジオでの実習形式の研修(平成14年10月～平成15年3月)を行う。 アニメーターのレベルアップを図るため、講演会などを実施(3回) アニメーターを目指す人を対象に、動画を中心にアニメ制作の技術を磨くための「杉並アニメ匠塾」を開講。		活動指標名(式)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		動画作成の工程が韓国や中国に下請けに出され空洞化してきている「作画」技術者の人材育成を行うことにより、スタジオへの雇用につなげることを目的とする。あわせて、アニメーター等のレベルアップを図る。		成果指標名(式)								
				(1) 研修修了者の内実際にアニメスタジオに就職した人の割合								
				(2)								
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
				計画	実績		18年度	年度				
指標	活動指標(1)	千円			800	720	400	300	240.0			
	活動指標(2)	千円			266	266	100	100	266.0			
	成果指標(1)	%			100	75	90	90	83.3			
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円			4,000	3,573	4,000	特記事項				
	(内)委託費	千円			3,680	3,560	4,000					
	職員数(正規 非常勤)	人			0.85	0.85	0.85					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	7,721	7,721				7,721	
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +	千円	0	0	11,721	11,294	11,721					
	単位あたりコスト ÷	円			14,651	15,686	29,303					
	財源	受益者負担分	千円			0	0				0	
		国・都等からの支出金	千円			0	0				0	
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0				0	
差引:一般財源 -		千円	0	0	11,721	11,294	11,721					
受益者負担比率 ÷	%			0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	昨年度4名が塾生として研修を半年間受講し、最終的に3名がアニメーターとして区内アニメ制作会社に就職している。今年度15年度は8名の募集に対し全国から43名の応募があり、2次選考で6名が選ばれ研修を実施していくことになっている。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	賃金の安い中国・韓国に動画・原画を下請けに出すため、日本のアニメーターが不足し空洞化が叫ばれている実態を一般の人は知らないためか住民からの意見はこれまでいただいていない。										
	今後の予測	今後、ますます日本のアニメーター不足が加速していくことが予想される。そのため、優秀なアニメーターの育成が業界として大きな課題となっていく。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	90.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	89.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: デジタル化が進む中、アニメ業界全体としても、作画部門の人材が不足している。しかし、アニメスタジオは中小企業が多く、余裕がないので、区の支援が必要である。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 実際にスタジオへの雇用につなげる必要があるため、当面は区が支援する必要がある。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在の受け入れ先制作会社に大手制作会社にも入ってもらい、現行費用で現在の受け入れ研修生の数を増やしていく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現在は杉並アニメ振興協議会に委託しているため、加盟スタジオでの研修となっている。そのため、受け入れスタジオを増やすことは難しいが、振興協議会に加盟していないスタジオも含める形での展開が可能であれば、定員を増やすことも可能。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	1人あたりのコストを下げるため、現行予算で受け入れ研修生を増やすよう交渉を図る。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		アニメの杜すぎなみ構想の推進(産業集積地観光)				整理番号	122		枝番号	3	
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1328		昨年度整理番号		
係名		商工係		上位施策名					No		
予算事業名		アニメの杜すぎなみ		コード	17700	新しい産業の育成・支援					44
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		14年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1)						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)						
					(3)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)		セル画や線画台等杉並区で収集保存している資料・機材を展示する。 アニメ制作会社より貸し出しを受けた資料・機材の展示 アニメーション制作工程を紹介するビデオの上映 アニメーション全般に関する企画展		活動指標名(式)						
				(1) 来館者数							
				(2)							
意図(対象をどのような状態にしたいのか)		現在は常設展示室しかないので、企画展や上映会、アニメ制作体験コーナー等のできるよう拡充し、周辺アニメ制作会社の見学会や他市区の施設と連動した観光ルート化を図り区のアニメ観光の核としていく。		成果指標名(式)							
				(1) (代)来館者数							
				(2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		18年度			
指標	活動指標(1)		人			5,000		14,000	18,200	0.0	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		人			5,000		14,000	18,200	0.0	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円			23,400	22,399	26,574	特記事項		
	(内)委託費		千円			1,800	7,004	19,526			
	職員数(正規 非常勤)		人			1.28	1.28	1.28			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	11,626	11,626			11,626
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 ++		千円	0	0	35,026	34,025	38,200			
	単位あたりコスト ÷		円			7,005		2,729			
	財源	受益者負担分		千円			0	0			0
		国・都等からの支出金		千円			7,430	6,322			0
		特定財源計 +		千円	0	0	7,430	6,322			0
差引:一般財源 -		千円	0	0	27,596	27,703	38,200				
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		15年4月に開設されたばかりで大きな変化はない。夏休み・春休みに企画展を実施し、区内の子どもたちなどを中心に施設の周知に努めていく。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		開設したばかりで、区民の周知ができていないため意見などは特にいただいている。								
	今後の予測		現在、アニメ制作会社を見学したいといった申し入れが多くある。こうしたスタジオ見学の要望は今後も増えることが予想されるため、資料館の内容などの充実を図り対応できるように改善していきたい。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	0.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	95.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	14年度は改修工事費を計上し、14年度末に完成した。15年度については運営委託費等を計上し運営している。				

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ)	理由: 展示スペースが約80㎡のみということで、来館者を呼ぶ力が乏しいため。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: アニメ産業・文化資料の総合的な施設としては、将来、国・業界団体が設置すべきものとするが、現在区が所有している資料を活用し展示の他、制作工程の体験などができる施設とし区の観光ルート整備の核となる施設としていく。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在の常設展示室のみの施設から、来館者がアニメーション制作に実際に体験できる参加型展示などに拡充を図り、小中学校の課外授業やアニメに興味のある人など対象者の拡大をしていく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 観光化の整備にあたっては、資料館単独で整備していくことが難しいため、周辺の施設やアニメ制作会社の見学会等と連動していく必要があるが、現在のアニメ制作会社では、施設や案内する人の対応がとれない。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	資料館の拡充を図り、観光ルート化していくためには施設運営の強化、施設の充実、広報費用などの経費が必要となる。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		千客万来・アクティブ商店街事業				整理番号	123		枝番号			
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	492		
係名		商工係				上位施策名			No			
予算事業名		商店街振興総合対策		コード	15850	魅力ある商店街づくり			45			
事務事業の概要	事業開始年度		○ 昭和 ● 平成		13 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区千客万来・アクティブ商店街事業補助金交付要綱							
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	区内商店会等				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		商店会が提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた商店街活性化のための事業計画が、助成目的に適合するか審査会において審査し、承認する。計画事業の詳細が定まり、確実に実施可能であると判断した時点で、補助金を支出し、計画事業が終了したときには実績報告書の提出を義務付けている。		活動指標名(式)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		商店会が自ら考え、自らの責任において実施する新たな商店街振興事業に対し、必要な助成を行い、個性的で魅力ある商店街づくりが行われることにより、地域経済の活性化を図る。		成果指標名(式)								
				(1) 申請した事業件数								
				(2) 申請を希望した延べ商店会数								
				(1) 申請を希望した延べ商店会数に対する申請率								
				(2) (代)事業実施商店会の組織率 (会員数) ÷ (商店数)								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		17	年度			
指標	活動指標(1)		件		5	5	4	10	10	40.0		
	活動指標(2)		件		21	10	39	15	15	260.0		
	成果指標(1)		%		24	50	10	67	67	14.9		
	成果指標(2)		%		93	100	100	100	100	100.0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円		20,348	22,000	20,260	61,540	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人		1.50	1.50	1.70	1.60				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	13,625	13,625	15,441			14,533	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	0	33,973	35,625	35,701	76,073				
	単位あたりコスト ÷		円		6,794,600	7,125,000	8,925,250	7,607,300				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	0	33,973	35,625	35,701	76,073					
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		長引く景気低迷を受け、事業開始後も、区内商業活動は引き続き厳しい状況であり、14年度までの3年間で商店数・商店従業者数・年間販売額とも減少している。 区内商店数(か所) 平成11年度 6,343 14年度 5,670 区内商店従業者数(人) 平成11年度 40,724 14年度 37,722 年間販売額(百万円) 平成11年度 1,293,945 14年度 1,218,865									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		1事業1,000万円という事業規模は、大規模商店会でなければ実施が困難な規模である。もっと助成額が低いメニューを設けることにより、中小商店会にとっても申請しやすいものにして欲しい。また、申請するにあたっての事業計画の作成に苦労している。									
	今後の予測		大型店や量販店の進出など商業環境の変化に加え、商店会会員の高齢化・後継者不足により、商店会活動を担うべき人材不足が深刻化しており、商店会の地域コミュニティ活動への影響も懸念される。しかし、一方では、地域住民やNPO等とともに本事業を活用し、商店街と地域とを活性化しようとする動きも高まりつつある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	80.0	活動指標(2)の14年度達成率%	390.0	14年度予算執行率%	92.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	2件の計画事業の枠に対し、4件の申請があり、審査の結果、2件を採択した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	15年度は、事業計画における地域雇用のための事業費支援として別途1,000万円が予算化されている。また、事業計画の実施期間が長い(最長3か年)ため、15年度当初に、事業実施中途での進捗状況等についての区への報告の義務付けを要綱に規定した。 16年度以降に事業を予定している商店会のために、15年度は別途、本事業の計画策定へ向けての活動を主に支援する「商店街自主活動支援事業」制度を創設した。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 商店会会員の意識改革を図る契機となっており、商店会が地域に根ざした活性化事業を行うことで、住民に対する商店街の魅力が高まり、商店街に活力が取り戻されている。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 地域経済を形成し、地域活性化の担い手である商店会への補助事業は、基礎的自治体である区が主体となって行うべきである。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 商店会が自ら考え、自由な発想で提案する事業を期待しており、その契機としての補助金であるので、一定の応分負担は定めるべきでない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 現時点では、13年度及び14年度の承認計画事業が完了していないため、今後、計画事業の実施状況等を評価検討するなかで判断すべきである。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 1,000万円規模の事業を遂行できる商店会は限られており、中小商店会に対しても支援を広げるためには、事業規模の設定を見直す必要がある。 「商店街自主活動支援事業」制度を見直し・拡充するなど、今後も、本事業を目指して計画づくりをすすめる商店会を支援する。 地域NPOとの協同や空き店舗対策といった、「杉並区産業振興計画」で重視する活性化策にも取り組めるよう、指導・助言を行っていく
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 制度の見直し等により、他の商店街活性化施策と目的や対象が重複してくる可能性があるため、本事業に関する改革は、商店街活性化施策全体の改革の動きのなかですすめていく。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	本事業は、14年度末に策定した「杉並区産業振興計画」のなかで、商店街活性化施策の重点事項として位置づけるとともに、区実施計画のローリングにおいては、15～17年の各年度において対象を5か所ずつとするなど、大幅に拡充を図っている。具体的には、実施計画において15～17年度にそれぞれ1,000万円規模×5か所の支援を行うこととなっている。 地域雇用のための事業費支援として15年度に別途予算化されている部分について、翌年度以降の継続を検討する必要がある。 「商店街自主活動支援事業」についても翌年度以降の継続を検討する必要がある。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地に係る環境の調整				整理番号	124		枝番号		
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1328		昨年度整理番号	493	
係名 産業振興担当				上位施策名				No			
予算事業名 特定商業施設環境調整				コード	15750		産業振興の基盤整備			43	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地に係る環境の調整に関する条例 (2) 杉並区特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地に係る環境の調整に関する条例施行規則 (3) 杉並区特定商業施設の出店及び営業に伴う生活環境に関する検討委員会設置要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 大規模商業施設や深夜営業施設の出店者、特定商業施設の敷地境界線から200mの範囲内に居住している者										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 店舗面積が500㎡超（深夜営業を行う場合は300㎡超）の小売店、飲食店、パチンコ店、ゲームセンター等が出店をする場合の届出の受理、既存店舗の営業に関する環境調整、審議会の運営、環境調査を行う。				活動指標名(式) (1) 地元説明会開催件数 (2)						
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 住宅地としての良好な生活環境が維持され、暮らしやすいまちをつくる。				成果指標名(式) (1) 出店届出件数に対する審議会開催件数 (2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		件	0	2	6	0	4			
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		件	0	0	50	0	8			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	60	0	1,974	0	1,411	特記事項		
	(内)委託費		千円	0	0	1,500	0	1,000			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50	0.30	0.30	0.30	0.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	4,542	2,725	2,725	2,725	2,725			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	4,602	2,725	4,699	2,725	4,136			
	単位あたりコスト ÷		円		1,362,500	783,167		1,034,000			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0		0	
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0		0	
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0	
差引:一般財源 -		千円	4,602	2,725	4,699	2,725	4,136				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度に条例を制定してから、現在までの運用状況は、新規出店の届出が2件、協定の締結が1件である。環境審議会の開催及び環境調査の実施する必要な案件はなかった。現在、対象となる物件の問い合わせが数件あるため、新規出店の届出が増加すると考えられる。店舗の営業に伴う交通渋滞、深夜営業による騒音など生活環境に影響を与えているケースにおいて、当条例に対する期待が大きい。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		本条例は「大規模小売店舗立地法」対象施設や既存施設も適用対象にしているなど、他の自治体では制定されていない条例であり、区民の生活環境を守るためには必要な条例であるとの意見が多い。また、一部において大規模店の出店規制を本条例で求める声もある。								
	今後の予測		杉並区の場合、今後は何千㎡という大規模な店舗の出店はあまりなく、大規模小売店舗立地法の対象外となる店舗面積1,000㎡に満たない小・中規模店舗の出店が多くなると考えられ、この条例の果たす役割は大きい。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	0.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	0.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	条例に該当する届出はなかった。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：大規模商業施設や深夜営業施設が出店する際に、住宅地としての良好な生活環境を維持するよう求め、環境と共生する産業の育成とまちづくりを行う。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：大規模小売店舗立地法（東京都所管）の対象とならない店舗、例えば店舗面積が1,000㎡未満の小売店、飲食店、ゲームセンター、カラオケ店、パチンコ店などは生活環境に与える影響が大きいいため、区による調整は必要である。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：届出に伴う環境調整事務であり、一般的に受益者負担の考えはないと考える。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：住宅都市杉並の良好な生活環境を守るため、対象店舗面積の基準は500㎡（深夜営業300㎡）が妥当である。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：主な経費は審議会委員報酬と環境調査委託であり、審議会の開催、環境調査の実施は新規出店の届出内容と状況等により判断する。また、委員報酬は区の統一基準額、環境調査は専門性が高いため職員が行うことはできない。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 特定商業施設の出店情報を把握するため、都市整備部審査担当課と連携し事業者の建築確認申請状況を定期的に確認する。出店の届出もれ等を防ぐため条例の周知に努める。適正な事務執行のため、条例の運用基準を整備する。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 都市整備部審査担当課との連携を密にし届出もれを防止する。建築確認申請時をとらえて冊子「条例のあらまし」を配布する。各事案、大店立地法を所管する都の見解等を参考に、本区条例の運用基準を整備する。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		レジ袋削減対策			整理番号	125	枝番号				
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1314	昨年度整理番号	494		
係名		商工係		上位施策名				No			
予算事業名		マイバッグ運動の推進		コード	17750	環境配慮行動の推進		18			
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		14 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) すぎなみ環境目的税条例						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区レジ袋削減推進協議会補助金交付要綱						
	消費者、商業者、区内産業団体など		(3) 杉並区エコ・シール運営委員会補助金交付要綱								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		レジ袋削減推進協議会の設立 街頭宣伝、のぼり掲出、路線バス車内放送、区広報紙掲載等による啓発 平成14年7月と平成15年1月にマイバッグ等持参状況調査を実施 平成14年11月3日からエコシール事業を開始 区広報紙掲載、リーフレット配布等による税の区民・事業者への周知			活動指標名(式)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		区民・事業者が、区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変えていく契機として、レジ袋の使用を削減する。			成果指標名(式)						
					(1) マイバッグ等持参状況調査によるマイバッグ等持参率						
					(2) 加盟店によるエコシール換金枚数						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		19年度			
指標	活動指標(1)		枚			290,000	287,820	294,500	0		
	活動指標(2)		枚			17,100,000	638,000	59,850,000	0		
	成果指標(1)		%				24	33	60	40.2	
	成果指標(2)		枚			13,680,000	8,325	35,910,000	0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円			72,770	42,015	131,840	特記事項 レジ袋削減は平成19年のマイバッグ等持参率60%が最終目標である。エコシール事業は平成16年度で第1期が終了する。第2期以降は未定。		
	(内)委託費		千円			15,000	9,425	10,079			
	職員数(正規 非常勤)		人			5.46	5.46	5.46			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	49,587	49,587	49,587			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	0	0	122,357	91,602	181,427			
	単位あたりコスト ÷		円			422	318	616			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	0	0	122,357	91,602	181,427				
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		マイバッグ等持参率 平成14年7月調査 24.1% 平成15年1月調査 24.2% エコシール加盟店数 開始当初(平成14年11月3日) 444店 平成15年6月末日 853店								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		レジ袋税を5円から10円にして、早期に税の導入を望みます。 区の職員がレジ袋を使用している。マイバッグを持参するよう指導して欲しい。 レジ袋は大変便利で削減はまったく理解できない。レジ袋削減運動は止め、レジ袋税は廃止してもらいたい。								
	今後の予測		平成15年度から大手スーパーがレジ袋の有料化についての検討をはじめ。 平成16年度以降削減目標と持参率調査結果との乖離が広がると「レジ袋削減推進協議会」でその後の対応を協議する。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.2	活動指標(2)の14年度達成率%	3.7	14年度予算執行率%	57.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	エコシールの販売枚数については、区の支出を伴うことから最大数を見込まなければならないこと、新規事業ということもあって需要の予測が難しかったこと、などから未達が生じた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	15年度予算を約5,900万円増額しているが、その概要は、レジ袋削減目標の増に伴うエコシール発行の増である。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 環境配慮行動といっても区民にとっては具体的に何をすればよいのかわかりづらいが、レジ袋の削減は誰でもすぐできる環境配慮行動として、施策への貢献度が大きい。さらに、使い捨ての生活習慣を見直し、簡易包装やリサイクル品の購入、牛乳パックや食品トレイなどの店頭回収に協力するといった行動に広げていく契機となる点でも施策への貢献度が大きい。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由: 区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変えていくためには、区民、事業者、行政が共に考え実践していかなければならず、区も応分の役割を果たす責任がある。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: レジ袋の削減は、すべての区民、事業者の意識の問題であり、受益者負担という考え方はできない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象は、消費者、事業者、区内産業団体など、次の世代により良い環境を残さなければならないすべての区民であり、その変更は適切でない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) マイバッグ等持参率の向上は、他の自治体の例を見ても良識に訴える運動だけでは限界がある。欧米では有料化が課税が一般的である。レジ袋を有料化しているコープとうきょうのマイバッグ等持参率は60%台後半であり、オーケーストアは80%を越えている。平成19年に60%という目標を達成するためには、レジ袋の有料化がすぎなみ環境目的税の施行が避けられない。平成16年にスーパーが有料化、エコシール事業の終了後平成17年から小売店が有料化、平成19年にマイバッグ等持参率60%を達成。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 阻害要因: 環境問題への無関心、有料化や課税に反対の消費者、事業者 克服方法: 次の世代により良い環境を残す責任と運動だけによる削減の限界を訴えての説得

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 翌年度については、今年度と同様の啓発、マイバッグ等持参状況調査、エコシール事業を継続する。	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		魅力ある商店街づくり助成				整理番号	126		枝番号					
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	51501		連絡先電話番号	1325		昨年度整理番号	495-1			
係名				商工係		上位施策名				No				
予算事業名				商店街振興総合対策		コード	15850		魅力ある商店街づくり		45			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		63年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区魅力ある商店街づくり事業実施要綱 (2) 杉並区魅力ある商店街づくり事業費補助金交付要綱 (3)							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	区内商店会など													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				地域住民が多様なニーズを満たせる暮らしの場とするための商店会の活動に対し、指導・助成を行う。		活動指標名(式)						(1) 事業対象商店会数	
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				商店街を単なる買物の場から、地域住民が多様なニーズを満たせる暮らしの場とし、商店街の魅力を高め、集客力の向上を図る。		成果指標名(式)						(1) 総商店会数に対する事業対象商店会数の率		
												(2)		
												(2)		
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績			17年度					
指標	活動指標(1)		件	6	19	7	10	11		10	100.0			
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%	4	13	5	7	8						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	38,094	87,707	81,216	94,569	41,284		特記事項				
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30	0.50	0.30	0.50	0.80						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,725	4,542	2,725	4,542	7,266						
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	40,819	92,249	83,941	99,111	48,550						
	単位あたりコスト ÷		円	6,803	4,855	11,992	9,911	4,414						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	23,797	57,885	10,683	20,050	22,617					
		特定財源計 +		千円	23,797	57,885	10,683	20,050	22,617					
差引:一般財源 -		千円	17,022	34,364	73,258	79,061	25,933							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		各商店会ではその魅力を高め、集客力を向上させるため本事業を活用している。しかし、長引く景気の低迷や、大型店や量販店の進出など商業環境の変化を受け、商店会の衰退傾向は否めず、地域コミュニティ活動の低下という影響もでている。区内商店数(か所) 昭和63年 9,585 平成11年 6,343 平成14年 5,670 年間販売額(百万円) 昭和63年 1,044,425 平成11年 1,239,945 平成14年											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		少子化・高齢化社会を迎え、地域に密着し地域コミュニティ活動に多大な貢献をしている商店会に対する区民の期待は大きい。											
	今後の予測		商店街会員の高齢化・後継者不足、大型店や量販店の進出など商業環境の変化は今後も引き続き、商店街がさらに衰退し、地域コミュニティ活動への影響も大きくなる。商業情勢を先取りする助成施策を実施することにより、商店会の活性化を図り、商店会数の現状維持も目指す。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	142.9	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	116.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	当初計画に基づき予算を計上するので、年度単位では予算をほとんど使い切る。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	空き店舗対策については、平成14年度末に策定した「杉並区産業振興計画」において重要視しているところであるが、平成15年度中に空き店舗情報システムを構築し、商店街情報化の観点から空き店舗の解消を図る。千客万来・アクティブ商店街事業において空き店舗対策に取り組む商店会の活動を積極的に支援する。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 商店街会員の意識向上が図られ、商店街の地域コミュニティ機能の維持が図られている。また、住民に対する商店街の魅力度が高まり、商店街に活力が取り戻されている。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 地域商業経済を担い、地域に密着した商店街への助成事業は、基礎的自治体が主体となって行うべきである。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 東京都の商店街事業助成に対する原則(都1/3、区市町村1/3、商店街1/3)があり、また、商店街の財務状況が悪化する方向にあるため、受益者負担を増やす方向での見直しは困難である。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 事業遂行にあたっては複数の業者の見積もり競争を義務づけており、事業費は低く抑えられている。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 商店会が提案する空き店舗を利用した事業やIT化対応事業を重視し、引き続き積極的に助成を行っていく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区内商店会の少なくないものが、自身の財政的負担能力が低下し、また活動力が弱まっている。そのため、商店会が確実かつ効果的に助成事業が実施できるよう、商店会と連絡を密にし、適切な助言を行う。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	実施計画において平成15～17年度までに施設計画策定1か所を予定している。商業基盤施設の整備費の対象拡充に向けて検討する。カラー舗装化については、当係と建設課設計係も補助対象にしており調整を行い効率化を図る。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		商店街振興組合等助成				整理番号	127		枝番号	
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	51501	連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	496
係名		商工係		上位施策名				No		
予算事業名		産業団体助成		コード	16700		産業振興の基盤整備		43	
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		26 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 商店街振興組合法					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 中小企業等協同組合法					
	商店街振興組合・事業協同組合・商店会連合会・商店街振興組合連合会		(3) 杉並区商店街組合等補助金交付要綱							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		団体の運営費・活動費の一部補助 杉並区商店街振興組合が行う共通商品券PR事務経費の一部補助 組合設立経費の一部補助		活動指標名(式)					
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		商店会組織の経営・活動体質を強化し、もって商店会振興に資する。		成果指標名(式)						
				(1) 助成を受けて商店会振興のための活動をした団体数						
				(2)						
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
				計画	実績		17	年度		
指標	活動指標(1)	団体	20	20	21	19	19	21	90.5	
	活動指標(2)									
	成果指標(1)	団体	20	20	21	19	19	21	90.5	
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費	千円	3,209	8,000	3,090	2,910	2,910	特記事項		
	(内)委託費	千円								
	職員数(正規 非常勤)	人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,362	1,362	1,362	1,362			1,362
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +	千円	4,571	9,362	4,452	4,272	4,272			
	単位あたりコスト ÷	円	228,550	468,100	212,000	224,842	224,842			
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円							
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	4,571	9,362	4,452	4,272	4,272			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	厳しい景気の下で商店会を構成する商店数も減少しており、その活動も停滞傾向が見られる。商店街の法人化に対して、区内商店会は消極的である。(H5 14振興組合・2協同組合 H14 16振興組合・1協同組合) 区内共通商品券の利用は低迷しており、発行元である商店街振興組合連合会の財政にとって、引き続き大きな負担となっている。(購入状況H5 62,130 H13 36,476)								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)									
	今後の予測	商店会の会員自体が減少傾向にあるため、組織としての会の活動も停滞しているが、一方、この不況をばねに新たな活動に取り組もうとする商店会もある。今後は生き残りをかけ、活性化を目指す商店会が増える一方で、活動を停止し、解散に至るというように二極化が進むものと予測する。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	90.5	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	94.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	事業協同組合について1団体解散、当初対象とみなされていた1団体が基準に満たないため助成対象からはずしたため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	区全体の補助金制度の動向を見ながら、助成額見直しを模索した。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：産業振興にあたって産業団体の活動を適正化・活性化することは欠かせない。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：商店街振興組合の主管行政庁は市区町村であり、区内の産業振興を目的とする事業であるので、区が行うことが相当である。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：区の施策であり、運営経費の一部助成である。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：産業振興の観点から補助団体は限定しており、対象の変更は適切ではない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：補助額を見直し、妥当な額かどうか検討する。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 新規事業を区との共催・後援とすることにより団体の活動を活性化させる。 区全体の補助金制度の動向を見ながら、助成額の見直しを行う。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 補助金の若干の増減によって著しい効果は期待できないが、運営経費の一部を補助することにより、新たな活動への取組みを促すことができる。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		杉並産業協会への助成				整理番号	128		枝番号	
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	497
係名		商工係		上位施策名				No		
予算事業名		産業団体助成		コード	16700	産業振興の基盤整備				43
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		37 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並産業協会補助金交付要綱					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)					
	対象		杉並産業協会		(3)					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		杉並産業協会が行う事業に要する経費の一部を補助する。予算の範囲内で交付額を決定する。				活動指標名(式)			
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		団体の事業活動が活発に行われることを通じて、区内工業の振興を図る。				成果指標名(式)				
						(1) 産業協会の振興活動を受けた企業数				
						(2)				
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
				計画	実績		17	年度		
指標	活動指標(1)	会員数	243	228	230	217	230	250	86.8	
	活動指標(2)									
	成果指標(1)	企業数	243	228	230	217	230	250	86.8	
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	特記事項		
	(内)委託費	千円								
	職員数(正規 非常勤)	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	454	454	454	454	454		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454			
	単位あたりコスト ÷	円	5,984	6,377	6,322	6,700	6,322			
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円							
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	昭和61年に杉並、荻窪両工場協会が統合され、区内工業経営者の相互の和と協力により健全な企業経営と、業績の発展向上、繁栄を図るための各種事業の経費の一部を補助している。長引く不況の影響で、会員の減少(平成14年度前年比11社減)が続いているが、同業種・異業種間交流、視察など会員間の相互協力はより積極的に行われた。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)									
	今後の予測	厳しい経済情勢を反映し、産業協会会員の増加は、あまり見込めないが、迅速かつ正確な情報提供のため通信回線の増速化を図るほか、同業種・異業種間交流を進めており、産業団体としての重要性に異なるところはない。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	94.3	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：加盟会員数は少ないが、産業協会が行う事業により区内工業の発展と近代化が図られる。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区内の経済団体であり工業振興の目的に沿った事業を展開しているため区が補助する。
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：活動経費の一部補助制度であり、厳しい区財政状況の中、補助額の増額はのぞめない。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：活動経費の一部補助制度のため、受益者負担の概念になじまない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：本事業における助成対象は、工業振興を目的に事業を展開する区内の経済団体であり、対象としての変更は妥当ではない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：円滑な事業運営を行うための一部補助制度であるため。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合	
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	産業協会会員間の交流や、「異業種」「同業種」交流にも努め、円滑な事業運営をすすめるための補助金のため、制度、補助額とも現状維持が望ましい。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		技能功労者表彰				整理番号	129		枝番号			
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501		連絡先電話番号	1325		昨年度整理番号	498	
係名		商工係				上位施策名			No			
予算事業名		産業団体助成		コード	47800		産業振興の基盤整備			43		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		52 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区技能功労者表彰要綱 (2) (3)							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		区内で対象職種に5年以上継続して従事し、30年以上にわたり技能者としての経験を有する60歳以上の者							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		各業種団体、商店会、町会・自治会から技能者として推薦された者を、技能功労者選考委員会が選考し、決定した者について表彰する。		活動指標名(式) (1) 被推薦者数 (2)							
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）		技能功労者として表彰することにより、被表彰者自身の更なる技術向上への意欲を高めるとともに、後進に対し、より質の高い技術取得への意欲を高めることができる。		成果指標名(式) (1) 被表彰者数 (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績			18年度			
指標	活動指標(1)		人	54	41	50	48	60		60	80.0	
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		人	30	30	30	30	30		30	100.0	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	792	802	704	704	741		特記事項 従前、被表彰者は居住者のみとしていたが、区内産業振興という観点から、15年度より在勤者も対象とする。		
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,997	3,997	3,997	3,997	3,997			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	4,789	4,799	4,701	4,701	4,738				
	単位あたりコスト ÷		円	88,685	117,049	94,020	97,938	78,967				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	4,789	4,799	4,701	4,701	4,738					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		老年人口(65歳以上)の推移 平成9年 76,371人 平成14年 87,506人 従業者(1~4人)の事業所の推移 平成8年 15,488所 平成11年 14,913所 事業所(1~4人)に従事している従業者の推移 平成8年 33,639人 平成11年 31,006人									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		技能向上への日々の努力が社会的に評価されたことに対し、被表彰者や家族から感謝の声が多い。									
	今後の予測		いわゆる「職人」と呼ばれる職種の方が、長年をかけて習得した「技」をもって仕事を続け、また後進の指導育成に努めた方を表彰しようというものである。今年度から新たに区内在勤者も対象になったが、従業者(1人~4人)の事業所数の推移などを勘案すると表彰対象者数は横ばい状態と予測される。(平成19年度の予測)									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成13年における14年度予算策定の時点では、記念品は銀杯(@3,832)を予定していたが、区内共通商品券(@5,000)に変更したため、追加の支出が発生した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度予算 被表彰者への記念品 銀杯(@3,832 × 30人) 平成15年度予算 被表彰者への記念品 区内共通商品券(@5,000 × 30人) よって34,140円支出増となる。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 中(理由)	理由：技能者として社会的に評価される場であり、技能向上の励みとなるとともに、後継者の育成に貢献している。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：本制度は、区内産業の各種技能者の功績に対して杉並区が表彰する制度であり、区が行うべきである。
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：本制度は、多くの区内事業者の中から推薦され、さらに選考によって表彰されるという、希少性によって存在価値が保たれている。このため、被表彰者数を増やすことは適当ではない。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：長年にわたる功績に対する表彰を目的としており、受益者負担という概念に当てはまらない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由：懇談会経費を見直すことにより、経費をある程度削減することが可能。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 杉並区技能功労者表彰要綱の表彰基準を緩和することにより、より多くの被推薦対象者の中から被表彰者を選ぶことができ、より効果的に表彰事業を行うことができる。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	理由：懇談会へ同伴者の出席を取りやめることにより、経費をある程度削減することは可能である。しかし、同伴する家族や身内の協力は功労を積む上で重要な存在であり、削減策としては適当ではない。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		商店街装飾灯への助成				整理番号	130		枝番号			
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	51501	連絡先電話番号	1324		昨年度整理番号	499		
係名		商工係				上位施策名			No			
予算事業名		商店街装飾灯助成				魅力ある商店街づくり			45			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 10 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区民有灯の整備等に関する条例							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 装飾灯、アーチ等を維持管理している商店会				(2) 杉並区民有灯の整備等に関する条例施行規則							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区内の商店街に建設された装飾灯の維持管理に関する調査を行うとともに、その助成単価を決定し、商店会からの申請・請求により助成金を行う。				(3)							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区内の商店街に建設された装飾灯の維持管理に関する調査を行うとともに、その助成単価を決定し、商店会からの申請・請求により助成金を行う。				活動指標名(式)								
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 商店会が負担している装飾灯維持経費のうち、装飾灯を維持し道路に必要な照度を保つための費用(交通安全・防犯等の役割分)を適切に補助することにより、活力と賑わいのある商店街としての基盤を強化する。				成果指標名(式)								
				(1) 電気料助成商店会数								
				(2) 維持管理費助成商店会数								
				(1) (代)電気料助成率 (助成商店会数) ÷ (対象となる商店会数)								
				(2) (代)維持管理費助成率 (助成商店会数) ÷ (対象となる商店会数)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	計画	17年度		
指標	活動指標(1)		件	129	125	126	126	126	126	126	100.0	
	活動指標(2)		件	130	127	128	128	128	128	128	100.0	
	成果指標(1)		%	100	98	100	100	100	100	100	100.0	
	成果指標(2)		%	100	98	100	100	100	100	100	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,856	29,694	30,383	29,487	30,422	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	35,760	35,598	36,287	35,391	36,326				
	単位あたりコスト ÷		円	277,209	284,784	287,992	280,881	288,302				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	35,760	35,598	36,287	35,391	36,326					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		修繕費と電気料の助成事務は、平成10年度に土木部道路管理課から経済勤労課に移管された。同年から30mに1本の助成だったが、修繕費は全灯を対象とし、道路幅員別に3ランクあった助成基準額を一本に統一した。電気料は、道路幅員3ランクに分かれたままである。 区内装飾灯総本数 H10 4,072本 H14 4,048本									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		ボールの塗り替えや移設費用など様々な維持管理費用に対しても助成して欲しい。 現在30mに1本、道路幅員3ランク電気料助成は、密に建設された商店会の自己負担率が非常に大きい。商店会の費用持ち出しが多く、商店会本来の活動を圧迫しているため、基準を見直して欲しい。また、アーケード・アーチの照明に対しても助成して欲しい。									
	今後の予測		すでにほとんどの商店会は装飾灯を建設済みであり、今後は、年間数件の商店会が老朽化した装飾灯の建て替えを行うことが予想される。 商店会数は今後減少していくことが予想される(平成14年度解散商店会数1)。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	97.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	計画どおり、助成予定商店会には、補助金を支出している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	平成13・14年度に、装飾灯に関する詳細な現況調査と個別商店街の事情調査を実施した。また、電気料の助成基準は、電力会社の料金体系等を参考に合理的に策定している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 商店街装飾灯の維持のために商店会に対して助成することは、商店会の発展に寄与するとともに、安全・安心のまちづくりに貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 装飾灯は、道路を照明することにより、夜間の交通安全、防犯等の役割をも担っている。商店街で装飾灯が立つ部分には区有灯はなく、商店街の装飾灯が、区有灯の代替として道路を照明しているため。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 毎年、対象となる商店会に対してほぼ全てに補助金を支給できているため。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 区で助成単価を決めており、それ以外の経費は今も商店会が負担している。商店会に対してさらなる負担を求めることはできない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 区内に存する装飾灯の本数は大きく変動することはない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 商店街振興・交通安全・防犯上、装飾灯は重要であり、助成は適正を図っていることより、区のコストを下げる余地はない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 修繕費と美化費が全灯を対象としているのに対し、電気料については30mに1本という基準を設けているが、装飾灯も民有灯の一種であり、民有灯に関しては交通安全、防犯という観点から助成基準が設定されているので、全灯を対象とすることはできない。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 商店会が解散した場合においても街路灯維持会を通じて装飾灯の維持管理を行う場合が殆どであることより、助成にかかる装飾灯の本数は大きく変動することはないと予測される。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		商店街装飾灯建設助成				整理番号	131		枝番号			
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	51501		連絡先電話番号	1325		昨年度整理番号	500	
係名		商工係				上位施策名			No			
予算事業名		商店街装飾灯助成		コード	16900		魅力ある商店街づくり			45		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 9 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区民有灯の整備等に関する条例 (2) 杉並区民有灯の整備等に関する条例施行規則 (3)							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内商店会など											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区有灯の代替として商店会が設置する築15年以上を経過し老朽化した装飾灯の建替え建設費を助成する。【助成金額:対象道路30mに1本、1本の限度額335,000円(平成14年度)を助成する。ただし、工事費の2/3を超えときは、2/3を限度とする。】				活動指標名(式) (1) 装飾灯建設助成基数 (2) 装飾灯建設助成対象商店会数							
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 道路に必要な照度を維持し、歩行者の安全を確保するとともに、商店街の賑わいを演出する。				成果指標名(式) (1) 装飾灯総本数に対する助成本数の率 (2) 商店会総数に対する助成対象商店会数の率							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績			14年度			
指標	活動指標(1)		基	104	107	55	62	40		100	62.0	
	活動指標(2)		件	6	4	4	5	4				
	成果指標(1)		%	3	3	1	2	1				
	成果指標(2)		%	4	3	3	3	3				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	27,278	30,104	17,978	12,626	13,400		特記事項		
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,271	2,271	2,271	2,271	2,271				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	29,549	32,375	20,249	14,897	15,671				
	単位あたりコスト ÷		円	284	303	368	240	392				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	29,549	32,375	20,249	14,897	15,671					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成9年度に土木部(道路管理者・交通安全担当部署)から経済勤労課(商店街振興担当部署)に事務が移管された。平成11年度からは、道路幅員別に3ランクあった助成基準額を1本に統一した。装飾灯の総本数の推移は、平成10年:4,072、平成12年:4,076、平成14年:4,048本となっている。商店会数の推移は、平成10年:147、平成12年:147、平成14年:146商店会となっている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		ポールの塗り替え、移設等、現在は助成対象外となっている。そのため、装飾灯に関して大きな金額がかかる事業に対しての助成制度が欲しい。									
	今後の予測		建設後10年から15年で装飾灯は老朽化し、建替えの必要性が大きくなる。このことより、今後も事業の継続する必要がある。商店街装飾灯は、区内全域に限らず均等に設置されており、また、商店会数も大きな変動は見込まれないため、本数に大きな増減はない。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	112.7	活動指標(2)の14年度達成率%	125.0	14年度予算執行率%	70.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	計画によっては、区の助成とともに東京都・(財)東京都中小企業振興公社の助成制度を併用しているものがある。(魅力ある商店街づくり事業費の間接補助金)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成13年度までの補助金額の算出方法は、各業者見積りの平均を基本とした助成単価を対象道路30mに1本の割合で助成していた。しかし、平成14年度から補助率に上限2/3を設けた。したがって、補助金額は前年までの計算方法で計算した金額に魅力ある商店街事業助成金を加えた金額が工事費の2/3を超えるときは、2/3を限度とすることにした。これにより、商店会(申請者)は、最低1/3の事業負担をすることになった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 街路灯が新しく明るくなることにより、防犯・交通安全ばかりでなく、商店会の活性化にも資する。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 道路管理者としての区の役割の一部を商店会が行っており、交通安全・防犯の用として区有灯の代替夜間照明に対する助成制度であるので、区が行う必要がある。また、地域コミュニティの核であり、区内経済を担っている商店会の維持・発展に対する助成は、基礎的自治体の責務の一つである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 装飾灯のデザイン・配置などは、商店会自身が主体的に実施しており、活性化に役立つものとなっている。また、区有灯の代替としての装飾灯という位置付けである現在の条例の範囲内では、これ以上の成果は難しい。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 平成14年度に補助率を変更したので、見直しをするのは適切でない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 中小小売商業の発展に寄与することが目的であり、商店会組織以外への対象拡大は適当でない。また、現在も法人化していない商店会組織も対象として、比較的小さな商店会の活性化にも効果を上げており、対象を限定・縮小する余地はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 複数の業者による見積もり競争で、建設価格は低く抑えられている。				
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 商店街装飾灯の建替え需要として定期的なサイクルがあり、必ず一定本数の建て替えが必要になる。既存の装飾灯の機能を高め、又は耐久性を増すための改修に対する補助制度などを見直し、長期的に区・商店会が装飾灯に費やす費用を減少させることを検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 不況下により商店が衰弱化し、商店会の財政資金が減少。商店会が装飾灯を建て替えることができなくなっている。そのため、商店会が确实・計画的に助成制度が実施できるよう商店と連絡を密にし、適切な助言を行う。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	実施計画において平成15～17年度まで装飾灯の建替えに対し100本の助成を予定している。しかし、商店会の財政悪化のため、建替え申請件数が、減少している。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		緊急地域雇用対策				整理番号	132		枝番号						
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	51501		連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	501				
係名		商工係				上位施策名				No					
予算事業名		緊急地域雇用対策		コード	18970		産業振興の基盤整備				43				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 緊急地域雇用特別補助金交付要綱										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 失業者				(2) 緊急地域雇用特別補助金事業実施要綱										
					(3) 緊急地域雇用特別補助金事業業務委託要綱										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 国の補助金を基に都が基金を設置し、区に補助金を交付する。区は補助金の交付を受けて一定割合の失業者の雇用を前提として委託事業を実施する。（平成16年度までの臨時事業）				活動指標名(式) (1) 委託事業数 (2)										
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 現下の厳しい雇用失業情勢を踏まえ、臨時応急の措置として交付された緊急地域雇用特別補助金により各地域の実情に応じて、区市町村の創意工夫に基づいた緊急に対応すべき事業を実施し、雇用・就業の機会を創出する。				成果指標名(式) (1) 緊急地域雇用による就業者数 (2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		事業	23		13		10		11		12			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		人	990		392		163		288		418			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	198,775		106,998		146,317		99,026		213,355		特記事項 目標値は、当事業が平成16年度までなので記入していない。	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.05		0.05		0.03		0.40		0.45			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	454		454		272		3,633		4,087		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	199,229		107,452		146,589		102,659		217,442			
	単位あたりコスト ÷		円	8,662,130		8,265,538		14,658,900		9,332,636		18,120,167			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	198,775		106,998		146,317		99,026		213,355		
		特定財源計 +		千円	198,775		106,998		146,317		99,026		213,355		
差引:一般財源 -		千円	454		454		272		3,633		4,087				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		完全失業率:平成12年4.7パーセント 平成13年5.0パーセント 平成15年6月5.4パーセントというように雇用状況は悪化している。特に、中高年齢者の再雇用は厳しく、また、若年層(15~24歳)の失業率が9.9パーセントととりわけ高くなっている。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		リストラ等の影響で雇用状況が低迷する中、本事業に対する期待の声は大きい。												
	今後の予測		当初、本事業は平成13年度で終了する予定であったが、引き続き不況に対応するため、平成16年度まで延長された。今後も経済情勢の急激な好転は期待できず、失業率の大幅な改善も見込まれず、当面5%前後の失業率で推移するものと思われる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	110.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	67.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	予算執行率が約3分の2に止まった理由は、委託落札差金や設計差金によるものがその50%以上を占めるが、その他は、当初の事業目標に比べ、雇用実績を十分に上げられなかった事業や事業規模の縮小や廃止せざるを得なかった事業が生じたことによる。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	事業を実施するにあたって、失業者の雇用率や雇用者増等の要件の遵守を指導した。しかし、実施計画事業数の増加は計画の1事業増に止まり、雇用者数も大きくは伸びていない。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ)	理由： 臨時的な雇用形態であるため、ただちに常用雇用などの根本的な雇用対策とはならないが、労働に対する忌避意識の発生や再就職への意欲と能力の低下をある程度防ぐことができる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由： 地域の実情に応じ、特に再就職が困難な中高年失業者に対する緊急雇用対策として本事業を区が行うことが求められる。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由： 本事業は、失業者対策であり、受益者負担を見直す余地はない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由： 本事業は、失業者対策であり、対象を見直す余地はない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由： 本事業の事業費は、全額、補助金対応であること。また、事業を民間に委託する場合、競争入札としているので、コスト削減の余地はない。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 引き続き、失業率の大幅な改善は見込まれないが、本事業は、平成16年度までの臨時事業となっているため、当事業に対する国の今後の方針を待つこととなるが、各主管課が継続的に実施している事業もあり、17年度以降の事業実施について区としての対応方針を検討する必要がある。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 本事業が、平成16年度までの臨時事業であること。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	事業を行う各主管課が、緊急地域雇用創出事業の趣旨を十分に理解して、失業者の雇用数のアップや雇用率を遵守するよう業者等を指導していく必要がある。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		産業・観光まつり補助				整理番号	133		枝番号			
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	502		
係名		商工係				上位施策名			No			
予算事業名		産業・観光まつり助成		コード		魅力ある商店街づくり			45			
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法第232条の2							
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区観光事業補助金交付要綱							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		事業経費の一部補助(金額各イベント共に100万円)		(3)							
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		観光事業に要する経費の一部を補助することにより、地元商業の振興を図ると共に、区のイベントから都を代表する全国的なイベントとしてさらなる発展を目指す。		活動指標名(式)							
				(1) 事務経費補助団体数								
				(2) 助成事業関連商店街数								
				成果指標名(式)								
				(1) 観客動員数 阿佐谷七夕まつり								
				(2) 観客動員数 東京高円寺阿波踊り								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	17年度				
指標	活動指標(1)		団体	2	2	2	2	2	2	2	100.0	
	活動指標(2)		団体	4	4	4	4	4	4	4	100.0	
	成果指標(1)		万人	75	75	70	70	70	80	87.5		
	成果指標(2)		万人	115	80	120	100	120	120	83.3		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,000	2,000	2,000	2,000	3,000	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.08	0.08	0.08	0.12	0.17				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	727	727	727	1,090				1,544
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 ++		千円	2,727	2,727	2,727	3,090	4,544				
	単位あたりコスト ÷		円	1,363,500	1,363,500	1,363,500	1,545,000	2,272,000				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	2,727	2,727	2,727	3,090	4,544					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		いずれも販売促進を目的としてスタートし、年を重ねる毎に盛大となり、都を代表するイベントの一つとなった。飾り付けは、一時の華やかさに欠けるが、集客力は引き続き高い。環境に配慮する取り組みを意欲的に企画している。現在は、観光・イベント化し地元商店街の販売額の伸びには結びついていない。(H5 延60万人 延100万人 H14 延70万人 延100万人)									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		期間が長すぎる。衛生面など注意が行き届かない。飾り付けのリサイクルを配慮すべきである。規模が拡大しすぎて実行委員会の目が行き届かない。ごみ・騒音など近隣住民の苦情が多い。									
	今後の予測		従来どおりの事業を継続実施するが、さらに環境に配慮し、地元住民に支持されるよう努める。会場をはじめ受入れ環境の状況によりこれ以上の観客動員は望めない。今後は、安全面や、環境面に配慮し、地元の住民にもメリットのある事業として発展させる必要がある。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	阿佐谷七夕まつりが50周年を迎えるため、記念事業費の補助として100万円計上した。阿波踊り振興協会に対して、住民の苦情や要望、前年の反省をふまえて実施計画を作成し、関係機関との協議調整を行うよう指導した。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：全国的にも有名で、区外からも見物客が来る大イベントであり、特に七夕まつりについては商店街も活性化している。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区内の商店街が行う観光イベントであり、区が商業振興の観点から補助すべきである。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：いずれも観光への補助事業であるので受益者負担の概念になじまない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：杉並を代表するイベントの実施団体であり、対象の変更は妥当ではない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：観光事業助成としては現状が適切だが、イベントの安全実施や環境に配慮したものにするには、更に費用面での検討が必要である。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 主催者及び関係機関と協議し、区の内部に特に保安・警備面に対する対策会議を設置し、イベントの安全実施に向けて環境の整備を図る。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 イベントの規模に比較して主催者の事務局体制が脆弱である。区としては、主催者に対して最大限の自助努力を促すと共に区も適切な指導・助言を行う。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 商業振興の観点からの補助としては、現状が適切である。ただし、区を代表する観光イベントとして区内外にPRするには、保安・警備面の徹底 地域住民の環境保全に留意するなど、実施するにあたり、区側の体制を早急に整備し、費用負担も含めて安全で安心して楽しめるという集客事業の必要条件を充足する必要がある。そのため、イベントの安全実施に向けて経費補助を考えたい。	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		産業資金融資				整理番号	134		枝番号							
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501		連絡先電話番号	1325		昨年度整理番号	503					
係名				商工係				上位施策名		No						
予算事業名				中小企業資金融資		コード	17300		産業振興の基盤整備		43					
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		28 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区産業融資資金条例									
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内の中小企業者、及びこれらの者で組織する団体。		(2) 杉並区産業融資資金条例施行規則									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				事業経営・事業開始のために資金の必要な中小企業者を金融機関にありません。また、その融資を実行した金融機関に対し、利子補給をする。								活動指標名(式)		(1) 融資あっせん件数	
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）				中小企業者の経営の安定を促し、また創業を望む者が事業を起こしやすい環境をつくることにより、将来これらの中小企業者が自らの実力と信用で金融機関から資金調達ができるようになる。								成果指標名(式)		(1) 産業融資資金制度を利用した回数が4回以下の中小企業者の件数	
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%						
					計画	実績	計画	17年度								
指標	活動指標(1)		件	620	681	652	432	534	650	66.5						
	活動指標(2)															
	成果指標(1)		件	532	587	598	378	491	600	63.0						
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	791,719	87,150	111,850	72,463	119,265	特記事項							
	(内)委託費		千円													
	職員数(正規 非常勤)		人	1.02	1.02	1.02	1.02	1.50								
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	9,254	9,257	9,257	9,265	13,625								
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	800,973	96,407	121,107	81,728	132,890								
	単位あたりコスト ÷		円	1,291,893	141,566	185,746	189,185	248,858								
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円												
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0					
差引:一般財源 -		千円	800,973	96,407	121,107	81,728	132,890									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成10年度には、経営活性化、創業融資資金及び経営基盤強化融資資金の新融資制度を開始し、また、一般運転資金の限度額を700万円から1000万円まで引き上げた。平成12年度には、経営基盤強化融資資金の申込条件にある売上高の減少率を10%から5%に落とし、対象者の拡大を図った。平成15年度には、緊急運転資金制度を導入した。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		無担保・無保証の融資制度の実施、金融機関の貸し渋りへの対策として、区の直接貸し付けの実施を要望。													
	今後の予測		今後も金融機関の貸し渋り等により、区内中小企業者にとって資金調達が困難な状況が続くことが予測される。このことより、本事業の役割が大きくなる。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	66.3	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	64.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	長期不況のため、産業活動が停滞し、区内中小企業者による融資あっせんの相談・申請自体が減少しているため。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：融資のあっせん制度により区内の中小企業者に支援をすることは、区内産業振興の一助となっている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区内中小企業者に対する融資のあっせんを行うことは、地域産業の実態を最もよく知る基礎的自治体である区が行うべきである。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：景気の影響を大きく受けるので、融資あっせんを行ったことをもって産業の振興という成果をすぐに向上させることは難しい。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：融資のあっせんを求める者の資産状況により、負担の割合を変動することも考えられるが、早急を実施することは困難なので、今後検討していくこととする。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：現在、区内の中小企業者を対象としているが、事業の目的から対象を縮小・拡大することは、適切ではない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：関連事務のO A化を図ることにより、可及的にコストの低減を図っており、これ以上は困難である。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	大きな経済環境の変化は、予測できない。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		公害防止融資資金				整理番号	135		枝番号					
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501		連絡先電話番号	1325		昨年度整理番号	504			
係名		商工係				上位施策名				No				
予算事業名		中小企業資金融資		コード	17300		産業振興の基盤整備				43			
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		47 年度		根拠法令等					<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区中小企業公害防止融資資金条例									
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区中小企業公害防止融資資金条例施行規則									
	区内の事業者。		(3)											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		事業活動に伴って生ずる公害を防止するために必要な設備改善資金の融資をあっせんし、利子補給を行う制度。平成13年度に廃止決定。		活動指標名(式)									
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		区内事業所から公害発生原因を排除し、健全な事業経営を促進する。		成果指標名(式)										
				(1) 融資実行件数										
				(2) 利子補給件数										
				(1) 公害発生防止件数										
				(2)										
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%					
				計画	実績		年度							
指標	活動指標(1)	件	0	0	0	0	0							
	活動指標(2)	件	8	2	1	1	1							
	成果指標(1)	件	0	0	0	0	0							
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費	千円	52	26	12	12	2	特記事項						
	(内)委託費	千円												
	職員数(正規 非常勤)	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04							
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	363	363	363	363				363			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				0			
	総事業費 + +	千円	415	389	375	375	365							
	単位あたりコスト ÷	円												
	財源	受益者負担分	千円											
		国・都等からの支出金	千円											
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0				0			
差引:一般財源 -		千円	415	389	375	375	365							
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	事業開始当初は、公害に対する関心も極めて高く、公害防止融資資金制度を創設し、公害の防止に力を注いできた。しかし、公害が発生してから対策をとるのではなく、公害を発生させない環境作りに対する要望が強くなり、平成10年6月から環境対策も含めた経営活性化融資資金制度を創設した。経営活性化融資資金制度の創設以降から平成13年度まで公害防止融資資金の申込みはなかった。												
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）													
	今後の予測	本事業は、平成13年度をもって廃止された。現在利子補給をしている先が1件あるが、これも平成15年度に完済予定なので、この制度は、平成15年度をもって完全に終了する。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	0.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	0.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	本事業は平成13年度をもって廃止された。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ)	理由:平成10年以降、新規申込はない。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:区が行う必要はない。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:利用が見込めない。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:利用が見込めない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:利用が見込めない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:利用が見込めない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		小企業等経営改善資金利子補給				整理番号	136		枝番号	
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501	連絡先電話番号	1325		昨年度整理番号	505
係名		商工係		上位施策名					No	
予算事業名		中小企業資金金融融資		コード	17300		産業振興の基盤整備			43
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		8年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区小企業等経営改善資金利子補助金交付金要綱					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2)					
	国民生活金融公庫の小企業等経営改善資金の融資を受けた区内事業者		(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		活動指標名(式)							
小企業等経営改善資金の融資に対する利子の3割補助を3年間を限度として行う。平成13年度に本事業の廃止が決定された。ただし、3年間補助を行うため、平成14・15年度は利子補給のみ行う。15年度に完全終了。		(1) 利子補給件数								
		(2)								
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		成果指標名(式)								
小企業者への融資に対する利子優遇により経営の安定化を図る。		(1) 利子補給を受けて経営の安定化を図った事業者数								
		(2)								
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
				計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)	件	366	368	263	278	160			
	活動指標(2)									
	成果指標(1)	件	366	368	263	278	160			
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費	千円	5,097	4,705	1,973	3,874	2,015	特記事項		
	(内)委託費	千円								
	職員数(正規 非常勤)	人	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,178	2,178	2,178	2,178			2,178
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +	千円	7,275	6,883	4,151	6,052	4,193			
	単位あたりコスト ÷	円	19,876	18,704	15,783	21,770	26,206			
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円							
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	7,275	6,883	4,151	6,052	4,193			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	事業開始当初は、区の産業融資資金と本事業との間における利率の格差が大きかったが、現在では逆転されている。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	利率が逆転された状態では、この融資制度の存在意義がない。								
	今後の予測	本制度は平成13年度をもって廃止され、平成14・15年度は従前の融資者に対する利子補給のみを行う予定である。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	105.7	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	196.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	新規利用者はなく、利子補給のみ行った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	本事業は平成13年度をもって廃止された。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか <input type="text"/>	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか <input type="text"/>	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか <input type="text"/> 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ <input type="text"/>	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか <input type="text"/>	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか <input type="text"/>	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか <input type="text"/>	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現行の産業融資制度で対応できる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	平成15年度で利子補給も終了する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		産業商工会館維持運営				整理番号	137		枝番号				
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051501		連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	506		
係名				商工係				上位施策名		No			
予算事業名				産業商工会館維持管理				コード		18100		産業振興の基盤整備	
事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方自治法第244条 同条の2 (2) 杉並区立産業商業会館条例 (3) 杉並区立産業商工会館条例施行規則					
対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内の産業団体及び区内中小企業に従事するもの									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				・区内産業団体等への施設の貸出し。 ・管理運営を産業商工会館運営協議会に委託する。				活動指標名(式)					
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				区内産業団体が、商品展示や会議等で必要な時に施設を利用でき、企業活動の活性化を図る。				成果指標名(式)					
								(1) 利用率=(365日 - 12日 - 7日) × 3回 × 6部屋 ÷ 利用回数					
								(2)					
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%				
				計画	実績		17	年度					
指標	活動指標(1)	件	3,188	3,499	3,200	3,392	3,500	3,736	90.8				
	活動指標(2)												
	成果指標(1)	%	51.2	56.2	51.3	55	56	60	90.8				
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費	千円	53,068	45,241	46,405	40,082	45,627	特記事項					
	(内)委託費	千円	46,332	35,055	38,477	33,968	37,958						
	職員数(正規 非常勤)	人	0.55	0.55	0.55	0.55	0.57						
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	4,996	4,996	4,996	4,996				5,177		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +	千円	58,064	50,237	51,401	45,078	50,804						
	単位あたりコスト ÷	円	18,213	14,358	16,063	13,290	14,515						
	財源	受益者負担分	千円										
		国・都等からの支出金	千円										
		特定財源計 +	千円	0	0	0	0				0		
差引:一般財源 -		千円	58,064	50,237	51,401	45,078	50,804						
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	区内産業の振興と地域社会の活性化のため、産業商工団体による使用が中心となることを予定していたが、現在は、行政や一般団体等の使用(14年度2,256件)が産業団体(同年度1,136件)を上回るようになってきている。廉価な使用料で利用できる会議室として「商工だより」「ワークインフォメーション」でPRするなど地道な努力をしているが、利用件数の大幅な伸びには至っていない。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	会館内のバリアフリー化											
	今後の予測	産業商工会館として今後利用率の飛躍的な伸びは期待しがたい。さざんかねっとの活用により、地域住民にも利用してもらえる施設として貸出しを積極的に行うことで利用率のアップを図るほかにはないと思われる。また、建物の経過年数からみて、劣化が激しく今以上に修繕費の増加が見込まれる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	106.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	86.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	利用する産業団体に産業館の団体登録(グリーンカード)制度を紹介することにより、新たな利用団体の獲得に努めた。 (平成13年度末 103団体 平成14年度末 109団体)					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 中(理由)	理由：全体の利用回数及び利用率は伸びているが、産業団体の利用割合は依然として約30%に過ぎず、産業振興の基盤整備に直接結びついていない。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区内商工業の振興は、区の責務であり、産業商工会館の維持運営は区が行うことが望ましい。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由：
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：区内中小企業・産業団体の優先使用施設として位置付けられており、主な貸出対象を変更するのは適切ではない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) さざんかねっとの活用の他、引続き「商工だより」を活用してPRに努め、利用率の向上を図る。さざんかねっと導入により受付窓口のOA化が図られ、今後は事務処理の迅速化を図るなど更なるサービスの向上に努める。また、将来的に委託料の大半を占める人件費の見直しを進める。利益を目的とした施設ではないが、使用料検討委員会の検討を通じて施設使用料を見直して行く。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 運営協議会との調整が必要、特にOA化に伴う人件費の見直しについては、十分な理解を得ることが不可欠

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	窓口受付のOA化に伴う人件費削減については、施設利用の主体である産業団体や行政使用がシステムから外れるため当面現状のまま推移をみる必要がある。また、システム稼動に伴う事務費の増が見込まれる。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		勤労福祉会館維持運営				整理番号	138		枝番号		
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	15101	連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	507	
係名		商工係			上位施策名				No		
予算事業名		勤労福祉会館維持管理		コード	18650		働くひとびとの条件整備			48	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 59 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区立勤労福祉会館条例						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内中小企業在勤者、区民及びそれらが構成する各団体。				(2) 杉並区立勤労福祉会館条例施行規則						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 西荻地域区民センターと併設の勤労福祉会館の維持運営。				(3)						
	活動指標名(式)				(1) 利用回数						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 勤労福祉会館利用により勤労者・区民の文化・教養および福祉の向上を図る。また、一般区民の利用者も勤労者と同一に扱っており、施設活用により、コミュニティ形成にも役立つ。				成果指標名(式)							
				(1) (代)利用率(時間帯使用の部屋のみ)							
				(2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		件	15,134	17,137	19,871	15,379	15,435	15,900	96.7	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		%	57	57	55	55	55	57	95.6	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	98,249	98,452	102,105	95,565	80,241	特記事項		
	(内)委託費		千円	84,423	80,669	81,580	79,356	66,940			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20	0.20	0.20	0.40	0.22			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817	1,817	1,817	3,633			1,998
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	100,066	100,269	103,922	99,198	82,239			
	単位あたりコスト ÷		円	6,612	5,851	5,230	6,450	5,328			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	100,066	100,269	103,922	99,198	82,239				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和59年12月に開館し、昭和60年度16,046件、平成9年23,048件の利用実績をピークに減少し、平成14年度は15,379件となった。生活様式の多様化により、勤労者にとって、文化・教養・福祉の向上を図るための選択肢が増えており、勤労者団体が会館を利用する魅力は薄れている。勤労者と一般区民の区別なく、会館は利用できることで、「勤労福祉会館」という建物でもあるということは全く認識されなくなり、利用者の多くが地域区民センターという認識になっている。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		立地条件が悪い(駅から遠い)。中小企業に働く勤労者の福祉の向上を図るための施設のはずだが、使用条件が区民センターを利用する区民と同じである。								
	今後の予測		勤労福祉会館としての役割は薄れており、勤労者及び勤労者団体の利用は横ばい、または、減少する。一般区民の利用が多く、事実上、建物は西荻地域区民センターとして機能している。また、建物の経過年数からみて、修繕費等が増大する見込み。このまま併設施設として維持管理を続けるなら、建物修繕計画、備品管理等、二課で別々に処理をしなければならず、事務取扱上の煩雑性が高まる。平成14年度に杉並公会堂が閉鎖されたため、ホールを有する数少ない施設として、需要が増える可能性がある。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	77.4	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	93.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	勤労者福祉事業を外郭団体である(財)杉並区勤労者福祉協会に移管した今、財団の事業以外で「勤労福祉会館」として機能することはほとんどない。勤労者の文化・教養および福祉の向上のための施設としての役割は区政全体の中では相対的に低下しており、利用回数は減少傾向にある。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	施設保守管理及び受付窓口業務を民間委託し、経費を削減。15年9月から公共施設予約システム(さざんかネット)が稼動し、施設予約手続きが簡素化され、区民の利便性が向上すると思われる。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ) ▼	理由：勤労者の文化・教養、福祉の向上のための事業は(財)杉並区勤労者福祉協会が行っており、勤労福祉会館は行っていない。単なる場の提供の機能しかない。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：本事業は、区内の勤労者等に対し文化・教養・福祉の向上のための「場」を提供することであり、区が行うべき事業である。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 組織権限等の見直し ▼	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ) ▼	理由：
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(事業の統廃合) ▼	理由：勤労福祉会館と西荻地域区民センターとの併設施設である。それぞれの施設を主管する二課で同様の施設運営管理事務を行っており非効率的である。施設管理を一課に統合することにより、経費の削減が可能である。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 受益者負担の見直しは、使用料検討委員会の中で検討。平成15年度からの民間委託実施にともない、勤労福祉会館と西荻地域区民センター(地域課)とを一体として建物総合管理委託契約を締結したことにより、運営管理費の軽減が図られた。今後も効率的な維持管理方法の検討を行うと共に、委託料の見直しを進める。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 当課と地域課の二課が同様の事務処理を個々に行っており、非効率的である。施設が老朽化しており、今後施設修繕経費の負担増が想定される。
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 15年度に施設の管理運営方法の大幅な見直しを行ったばかりであり、16年度の更なる支出削減には難しいと思われる。委託経費は区の積算基準に基づき算出された設計金額によって競争入札を行い決定したものであり、現在の委託内容においては委託金額の大幅な増減はないと考えられる。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		財団法人勤労者福祉協会				整理番号	139		枝番号	508		
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	51501		連絡先電話番号	1316		昨年度整理番号	508	
係名				商工係				上位施策名		No		
予算事業名				財団法人杉並区勤労者福祉協会				コード		18700		
事業開始年度				○昭和 ●平成				4年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業
事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 民法第34条・第39条・第45条		(2) 東京都規則第65条公益法人の設立の許可、監督等に関する規則		(3) 杉並区財団法人に対する助成に関する条例
対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内在住者およびその家族				活動指標名(式)		(1) 会員数		(2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				勤労者およびその家族に対して総合的な勤労者福祉事業を行う (財)杉並区勤労者福祉協会に対する助成				成果指標名(式)		(1) (財)勤労者福祉協会を利用することによって、福祉サービス等を受けた件数		(2)
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				勤労者福祉事業の充実により、中小企業の福利厚生事業を補完し、勤労者の勤労意欲や日常生活の楽しみを増大させることにより、中小企業の振興、地域社会を発展させる。				目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	5,350	4,953	6,245	4,802	5,600				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		件	39,996	43,083	50,854	49,010	60,250				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	93,264	101,196	105,429	89,465	109,405	特記事項 成果指標は、事業への参加者や補助チケットの利用回数等の合計。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	94,354	102,286	106,519	90,555	110,495				
	単位あたりコスト ÷		円	17,636	20,651	17,057	18,858	19,731				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	13,500	11,827	9,000	9,000			9,000	
		特定財源計 +		千円	13,500	11,827	9,000	9,000			9,000	
差引:一般財源 -		千円	80,854	90,459	97,519	81,555	101,495					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		協会の会員数は平成4年度財団発足当時の会員数5,731人、以後微増傾向にあったが、平成9年度6,245人をピークにして減少傾向にある。平成14年度末現在4,802人となった。中小企業が個別で福利厚生制度を充実させることは難しく、福利厚生を共同で実施する協会事業の重要性は増している。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		中小企業単独では行うことができない福利厚生事業に対して、より一層の充実が求められている。協会事務所(勤労福祉会館内)の場所が不便。協会事業のPR不足。									
	今後の予測		国から勤労者福祉サービスセンターの自立化が求められており、将来的に国庫補助金の削減が予想される。また、区の補助金は平成13年度から定額制に改められたことから、今後、益々、財政の自立化や自主的運営の努力が求められる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	76.9	活動指標(2)の14年度達成率%	84.9	
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	退会者が入会者を上回っている状況が続いている。14年度は会員数が151名減少し、社会経済状況を反映したものとなっている。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成12年度に協会経営のより一層の自立化を図るための検討を行い、「事業規定見直し検討委員会報告書」として取りまとめられ、平成13年度より、この報告に基づき給付金の見直しなど、規定を見直した。 13・14年度の事業実績に基づき、15年度中に効果を検証し、新たな運営方針を策定する。				

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：(財)勤労者福祉協会が提供する各種事業サービスは、個々の中小企業では対応しきれない福利厚生事業を補完する役割を果たしている。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：大企業と中小企業の福利厚生に格差がある現在、総合的な勤労者福祉事業を推進するための区からの助成は必要である。
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由：
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：厚生労働省の中小企業勤労者総合福祉事業補助金を受ける中小企業勤労者福祉サービスセンターという位置付けなので、区内中小企業の勤労者という対象の変更は妥当ではない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成12年度に協会がまとめた「事業規定見直し検討委員会報告書」に基づき、継続して財団の構成と運営を見直す。財団が行う各種福利事業について、事業者・勤労者への周知に務めると共に、会員の要望に即した事業を開発することにより、会員の満足度を向上させる。それにより会員の増と協会事業の利用率の増加をはかる。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 低金利による基本財産運用益の減。 中小企業の業績が振るわず、このため本協会に加入し、従業員の福利厚生を充実する余裕がない。 協会、職員派遣制度のあり方と効率的な組織運営についての検討。 区は財団に対し、必要に応じて指導助言を行う。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	不況の状況下で、加入会員数が伸び悩んでおり、会員等からの事業等収入の増は見込めない。 経済状況の好転が望めない現状において、経費の削減と更なる会員数の増を目指し勧誘活動に務める必要がある。 定額補助制について検証を行い、今後の財団運営の見直しを行う。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		農業委員会運営				整理番号	140		枝番号						
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051504		連絡先電話番号	1323		昨年度整理番号	509				
係名				都市農業係				上位施策名			No				
予算事業名				農業委員会運営				新しい都市農業の推進			47				
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		26 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 農業委員会に関する法律 (2) 農地法 (3) 杉並区農業委員会の選挙による委員の定数条例								
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		農業者・農業団体及び農業委員会								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				農業委員会総会を年12回（改選年は13回）開催、諸証明等の発行及び農地・農業生産・経営等に関する調査。										
	活動指標名（式）				(1) 諸証明の承認・発行件数 (2) 農業委員活動記録カード作成件数										
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				農業者・農業団体を援助し、農業の振興を図り、農地の保全と農業経営の向上を図る。											
成果指標名（式）				(1) (代)農家戸数 (2) (代)農地面積											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績	計画	年度					
指標	活動指標(1)		件	110		85		100		141		110			
	活動指標(2)		件	63		85		504		129		504			
	成果指標(1)		戸	218		216		213		213		208			
	成果指標(2)		ha	67		66		64		64		61			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	9,328		8,738		10,957		9,401		10,562		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	1.00	0.00	0.90		0.90		1.20		1.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,083		8,175		8,175		10,900		11,808		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	18,411		16,913		19,132		20,301		22,370			
	単位あたりコスト ÷		円	167,373		198,976		191,320		143,979		203,364			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	1,514		1,416		1,644		1,396		1,414		
		特定財源計 +		千円	1,514		1,416		1,644		1,396		1,414		
差引:一般財源 -		千円	16,897		15,497		17,488		18,905		20,956				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		農地面積	平成元年4月 89.7ha		平成15年4月 61.01ha		農家戸数		平成元年4月 377戸		平成15年4月 208戸			
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		区内農業の存在は、目に見える安心野菜の供給という点で期待できる。												
	今後の予測		今後も農地面積・農家戸数の減少が進むと思われる。一方、農作物の生産のほか都市環境の面からも農地保全の必要性は高まるものと予想される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	141.0	活動指標(2)の14年度達成率%	25.6	14年度予算執行率%	85.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	委員会及び区の農業振興事業に委員の担当制を採り、携わる際の意識が変わることとなった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 委員が委員会及び区の農業振興事業に積極的に関わることで、都市農業の推進が図れる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 地方自治法で市区町村が設置することとされている。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 直接的な受益者に該当しない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 事業の主体が農業委員会の運営であり、そこから発生する対象に農業者などがあるが、変更する余地はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 委員会及び区の農業振興事業に委員の担当制の充実など執行体制の見直し行うとともに、新委員(平成14改選による)については勉強会等を行い、ひとりひとりの知識レベルの向上をはかる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	事業の主体が農業委員会の運営であるため、基本的には増減はあまり考えられないが、効率的な運営に努める。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		都市型農業の支援				整理番号	141		枝番号		
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051504	連絡先電話番号	1323		昨年度整理番号	510	
係名		都市農業係				上位施策名			No		
予算事業名		農業振興		コード	18350	新しい都市農業の推進			47		
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		1年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) ふれあい農業体験実施要領 (2) 杉並区農業ボランティア設置要綱 (3) 東京都有機農産物等認証要綱						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 区民及び区内在住の家族又はグループ (2) 区民、農家 (3) 希望する農業者						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		(1) 農地の見学、農業者からの講義、収穫体験等を実施。 (2) 平成10～12年度の育成した農業ボランティアを農業者の要請により派遣している。 (3) 東京都が生産者の申請を受けて承認する制度で、平成10年度から区が取りまとめをしている。毎年2戸の農家が申請をしている。		活動指標名(式) (1) ふれあい農業体験 募集数 (2) ふれあい農業だより 発行件数						
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）		(1) 農業体験を通して、都市農業への理解を深めている。また、広報等で区内農産物や直販場所を知る。(2) 高齢農業者の負担を軽減し、農業の継続を図る。ボランティアの農業にふれあう機会を提供する。(3) 有機農産物等を栽培を推進し、区がPR等で応援する。		成果指標名(式) (1) ふれあい農業体験 参加者数 (2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	180	72	100	100	100			
	活動指標(2)		部	4,500	1,500	4,500	1,500	4,500			
	成果指標(1)		人	17	72	100	120	100			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	314	667	533	440	416	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	1.30	1.00	1.00	0.80	0.70			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	11,808	9,083	9,083	7,266	6,358			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	12,122	9,750	9,616	7,706	6,774			
	単位あたりコスト ÷		円	67,344	135,417	96,160	77,060	67,740			
	財源	受益者負担分		千円	7	36	50	25	50		
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	7	36	50	25	50		
差引:一般財源 -		千円	12,115	9,714	9,566	7,681	6,724				
受益者負担比率 ÷		%	0.1	0.4	0.5	0.3	0.7				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		農地面積 平成元年4月 89.7ha 平成15年4月 61.01ha 農家戸数 平成元年4月 377戸 平成15年4月 208戸 ボランティアは、平成10年度から3年間で養成し、現在は農家への派遣・育成を行っている。有機農産物等の認証農家は、平成10年度開始の事業で、実施農家も2戸と少なく変化がない。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		ふれあい農業体験に開催数増の要望がある。 ボランティアは、受入農家からは概ね好評を得ているが、一部作業内容の関係で受入を取りやめた農家がある。 安全で安心できる農産物を求める声が多く聞かれる。								
	今後の予測		ふれあい農業体験は、都市農業の理解を得るために継続実施が望まれる。 ボランティアは、従事意欲は高い反面、高齢・転出等で減少するため、受入農家の拡大と新規のボランティアの養成が必要となる。 安全で安心できる農産物を提供するため、認証農家を拡大が望まれる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	33.3	14年度予算執行率%	82.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	ふれあい農業体験は、募集数を超える応募があり好評を得たが、回数増や実施方法の変更は時期の問題もありできなかった。体験型農園は16年度の開設に向けて検討中。登録ボランティアは、転出等による減や作業内容の関係で受入取りやめの農家も出て来ているため、新規受入農家の調査と調査結果によっては来年度以降に新たに養成を予定している。有機農産物の認証農家の戸数増については、認証に伴うメリットがあまりなく難しい状況となっている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:安心・安全な区内の有機農産物等の提供やふれあい農業体験を通して、都市農業・農業者への理解が深まる。また、ボランティアの派遣により営農の継続と農地の保全が図れる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:区内農業の振興という点で、実態を把握している区が支援していくことが望ましい。有機農産物等の認証については、都へ農業者が直接申請することも考えられるが、実態把握の必要性から区が行う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:必要最小限度経費であるため。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ふれあい農業体験は内容(スポットから一連作業)の充実を図る。 体験型農園については、16年度開設に向けて補助のあり方の検討と補助制度を新設する。 農業ボランティアについては、農家の意向調査実施し、来年度以降のボランティア育成の計画を立てる。 有機農産物の認証農家数の増を図るため、農家の意向調査と認証制度の内容充実を都に働きかける。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 農業者の理解と協力が不可欠であり、関連情報の収集・提供に努める。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	体験型農園を開設予定であるため、これに伴う何らかの補助制度の新設が見込まれるため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		企業の農業経営者の育成				整理番号	142	枝番号		
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051504	連絡先電話番号	1323	昨年度整理番号	511	
係名		都市農業係		上位施策名				No		
予算事業名		農業振興		コード	18350	新しい都市農業の推進				
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		44 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区企業の農業経営集団活動事業費補助金交付要領					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)					
	概ね10人以上で組織・活動する農業者団体		(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		農業者団体が実施する土壌改良や病害虫防除、成長作物の試作、講演、講習会の開催などの活動費の一部を補助する。		活動指標名(式)					
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		農業者団体が区内農業の発展の原動力となり、都市農業の振興が図れる。		成果指標名(式)						
				(1)						
				(2)						
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
				計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)	団体	8	6	6	6	6			
	活動指標(2)									
	成果指標(1)									
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,988	1,410	1,410	1,410	1,410	特記事項	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	0.60	0.20	0.20	0.10	0.10		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	5,450	1,817	1,817	908	908		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	7,438	3,227	3,227	2,318	2,318		
	単位あたりコスト ÷		円	929,750	537,833	537,833	386,333	386,333		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	7,438	3,227	3,227	2,318	2,318			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		農地面積 平成元年4月 89.7ha 平成15年4月 61.01ha 農家戸数 平成元年4月 377戸 平成15年4月 208戸 企業の経営者として地域特性を生かした生産性の高い農業を目指し、区内農業の発展の原動力となるための活動を続けている。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		景観上、災害時の避難場所等の面からも、農地保全への意見がある。							
	今後の予測		農地面積の減少規模は小さくなってきている。その結果、みどりの保全や防災等の快適環境の向上が図れている。今後の杉並農業は、区民の交流の場、憩いの場として発展していくものとする。企業の農業経営は減少傾向だが、生産性を高め、都市農業を守り、農地を保全する上でも必要な活動と捉え支援していく。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	横断的連絡会の設置には至っていない。				

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 地域の特性を生かした生産性の高い農業を目指す経営集団の活動は都市農業発展の原動力となる。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 都市農業の多面的機能を向上させ、快適な生活環境を維持・発展させるために区が行う必要がある。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 活動経費の一部補助制度のため、受益者負担の概念になじまない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 現時点では、対象となる団体の変更(増減)が見込めないため。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 数年前に補助金の見直しが行われて以降、活動内容等に大幅な変更がないため。ただし、財政面から減額あるいは廃止の必要性がある場合この限りではない。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 経営集団内での農業技術の向上を目指すと共に、他の経営集団や一般の農業者に成果を浸透させていくことで、杉並農業の発展が期待できる。各補助団体がより一層の農業技術などの向上を図れるよう、研究成果等の情報交換や農業者への情報提供等を行う。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	数年前に補助金の見直しが行われて以降、活動内容等に大幅な変更がないことから増減は見込めない。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		農業者・農業組織の育成				整理番号	143		枝番号					
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051504		連絡先電話番号	1323		昨年度整理番号	512			
係名				都市農業係				上位施策名		No				
予算事業名				農業振興				コード		18350		新しい都市農業の推進		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		26年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区農業祭実施要綱							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区草花植木等展示即売会開催要綱							
	一般区民、農業者及び農業団体						(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				農業祭（年1回）、区内産の草花植木等展示即売会（年2回）の開催		活動指標名(式)							
						(1) 出品点数								
						(2)								
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				区内農産物の利用拡大を図り、それにより緑化を進展させる。また、農業者の営農意欲を増大させる。		成果指標名(式)								
						(1) 即売会・販売率 販売点数 ÷ 出品点数								
						(2)								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%				
					計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)		点数	14,725	8,695	10,450	10,490	10,500						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%	39	33	38	26	35						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,086	1,146	1,320	1,047	1,162	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	1.00	1.00	1.00	0.90	0.90						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,083	9,083	9,083	8,175				8,175		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0		
	総事業費 + +		千円	10,169	10,229	10,403	9,222	9,337						
	単位あたりコスト ÷		円	691	1,176	996	879	889						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0		
差引:一般財源 -		千円	10,169	10,229	10,403	9,222	9,337							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		農地面積 平成元年4月 89.7ha 平成15年4月 61.01ha 農家戸数 平成元年4月 377戸 平成15年4月 208戸											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		区内農産物の認知度は高くない。											
	今後の予測		農地が年々減少しているなか、農地の保全や新鮮で安全な農産物を求める声は年々大きくなる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.4	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	79.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	運営事業費の節減による。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：新鮮で安全な杉並の農産物を提供し、農業者の営農意欲を高める上で農業振興に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：農業振興のためには、区・農業委員会・農協の援助が必要である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：農業祭品評会や即売会は、農業者の営農意欲の向上を図り、区民に対しては杉並の農業を周知することにあるため、負担金を求める考えはない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：農業者、農業団体、区民が対象で変更の余地はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由：				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 即売会、農業祭の合同開催も考えられるが、収穫時期の問題や農業者にとって事業縮小のイメージが強く別々に開催することとなった。ただし、今年度から即売会の会場が変更となるため、内容を活性化させる良い機会と考えている。出品点数は若干回復してきているが、販売率が低下してきているため、PR等の充実を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 運営事業費を削減しており、事業内容を活性化しても増減なしの範囲にとどまると思われるため。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区民農園運営				整理番号	144		枝番号					
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051504		連絡先電話番号	1323		昨年度整理番号	513			
係名				都市農業係				上位施策名			No			
予算事業名				区民農園運営				新しい都市農業の推進			47			
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		49 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区特定農地貸付規定							
	当選した所帯、利用承認された団体				(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)									
農園の区画（10㎡）を貸し出す。貸出期間はおおむね2年間、利用料は年間3,000円、登録団体は無料。				(1) 貸出し区画数										
				(2) 農園数										
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)										
耕作地を有しない農作業希望者に農地を提供することで、土とふれあう機会を提供する。				(1) 農園当選率(2年に1度) 利用者数 ÷ 申込者数										
				(2)										
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%					
				計画	実績		年度							
指標	活動指標(1)	区画	2,507	2,491	2,395	2,395	2,002							
	活動指標(2)	数	13	14	13	13	12							
	成果指標(1)	%	64		64	50								
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費	千円	4,415	2,335	3,486	5,720	6,150	特記事項						
	(内)委託費	千円												
	職員数(正規 非常勤)	人	0.90	0.80	0.80	0.90	0.90							
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	8,175	7,266	7,266	8,175				8,175			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				0			
	総事業費 + +	千円	12,590	9,601	10,752	13,895	14,325							
	単位あたりコスト ÷	円	5,022	3,854	4,489	5,802	7,155							
	財源	受益者負担分	千円	7,066	7,458	7,185	5,908				6,006			
		国・都等からの支出金	千円											
		特定財源計 +	千円	7,066	7,458	7,185	5,908				6,006			
差引:一般財源 -		千円	5,524	2,143	3,567	7,987	8,319							
受益者負担比率 ÷	%	56.1	77.7	66.8	42.5	41.9								
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	農園数: 1園(昭和49年度) 12園(14年度募集時(12月))												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	農園の増設、トイレの設置、不耕作区画の管理、不正利用などの利用者からの苦情・要望のほか、早朝利用、路上駐車、ごみの投棄など近隣住民からの苦情が寄せられる。												
	今後の予測	農園の新規開設、廃園の動向は不明な点があるが利用希望は増大する。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	164.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	不正利用者を特定できる苦情が寄せられたため、利用区画の返還の措置をとることができた。また、この不正利用者に関係する申込者にも連絡をし、一部は新規申込みの取消もおこなった。また、新規募集の当選者には返還の事例などを挙げ、厳しく取り締まる旨説明した。また、農業者が主体で利用者に農作業体験の場を提供する体験型農園は16年開設に向けて準備段階に入った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：農園利用の希望は多くあり、農業者の高齢化、担い手の不足からも農地の利用形態の一つとして事業の維持・継続は必要である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：対象が区内在住の世帯が中心であり実施が適当である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：年額3,000円は他の区市町村と比較しても妥当であるといえる。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：農園のある各區で、それぞれ区民(世帯)を対象としているため、対象の拡大は考えられない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：平成9年度から利用者に対し負担を求め、各種委託経費を廃止している現状では、事業を維持する上で必要な経費であると考えられる。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 利用できる区画数が年々減少し、利用希望は多く待機者がかなり多くなってきている。また、区有地の農園が今年度で閉園となり、さらに利用区画が減少となることから、農業者の意向調査を実施し、早期に農園を増設する必要がある。また、不正利用者に関する情報を生かして、ひとりでも多くの待機者が利用できるようにする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 農園の増設には、農業者の意向が第一となる。不正利用の苦情は寄せられるが、不正利用者を特定できない情報が多く、区画を返還させるケースは少ない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 農園の増設ができない可能性が高く、区有地の農園が閉園となるため、維持経費の減が見込まれる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		果樹園運営				整理番号	145		枝番号					
所属部課名		区民生活部経済勤労課		コード	051504		連絡先電話番号	1323		昨年度整理番号	514			
係名				都市農業係				上位施策名		No				
予算事業名				区民農園運営		コード	18500		新しい都市農業の推進		47			
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		8年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区井草柿の木果樹園運営要領							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	当選した団体、利用承認の団体				(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)									
区民に果樹（柿の木）の維持及び収穫体験をしてもらう。 貸出期間2年				(1) 利用団体数										
				(2) 管理本数										
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)										
柿の木の維持・収穫を通して、杉並農業を理解する。				(1) 当選率(2年に1度) 利用団体数 ÷ 申込団体数										
				(2)										
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%				
					計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)		団体	53	53	55	55	55						
	活動指標(2)		本数	74	74	67	67	67						
	成果指標(1)		%		24			20						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	516	475	600	544	600	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,817	908	908	908			908			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0			
	総事業費 ++		千円	2,333	1,383	1,508	1,452	1,508						
	単位あたりコスト ÷		円	44,019	26,094	27,418	26,400	27,418						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0			
差引:一般財源 -		千円	2,333	1,383	1,508	1,452	1,508							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		開園当初と規模等に変化は少ないが、体験の応募者が年々増加している。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		苦情等は無く、利用者からは好評を得ている。											
	今後の予測		農地(果樹園)の減少が見込まれる。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	90.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	農地が減少していく中で、果樹園を増やすことは難しい状況となっているが、引き続き果樹園増についての検討を進める。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ) ▼	理由：果樹の農作業、収穫を体験することで農業に親しみが湧き、みどりの保全や杉並農業への理解が進む。しかしながら、利用できる果樹園が1箇所しかなく、利用者団体の増は見込めない。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：区民(利用団体)が果樹(柿)の維持管理・収穫を体験することで農業への理解を求めるものであり、区が行うべきと考える。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他 ▼	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ) ▼	理由：				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由：対象の変更を考える状況にない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由：維持管理上の経費で削減は見込めない。なお、果樹園を増設した場合は、コスト増となる。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 区内には、農業者が生産緑地を保全していくために柿や梅等を栽培する農地が少なくない。農業者の意向が第一ではあるが、農業者の高齢化や担い手を確保する意味からも、果樹園が増えていくように農業者や農協なども連携を図っていく。 現在、利用者は無料で維持・収穫体験をしているが、委託等による維持管理経費がかかるため、受益者負担について検討し、15年度の募集に反映させる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 果樹園は無償で借り受けるため、農業者の協力が欠かせない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 果樹園の増設は難しく、現状の1園を維持となると思われるため。					